



はじめての再エネ活用ガイド（企業向け）

2022年3月作成／2023年3月更新／2023年9月更新／
2024年1月更新／2025年3月更新／2026年3月更新

環境省



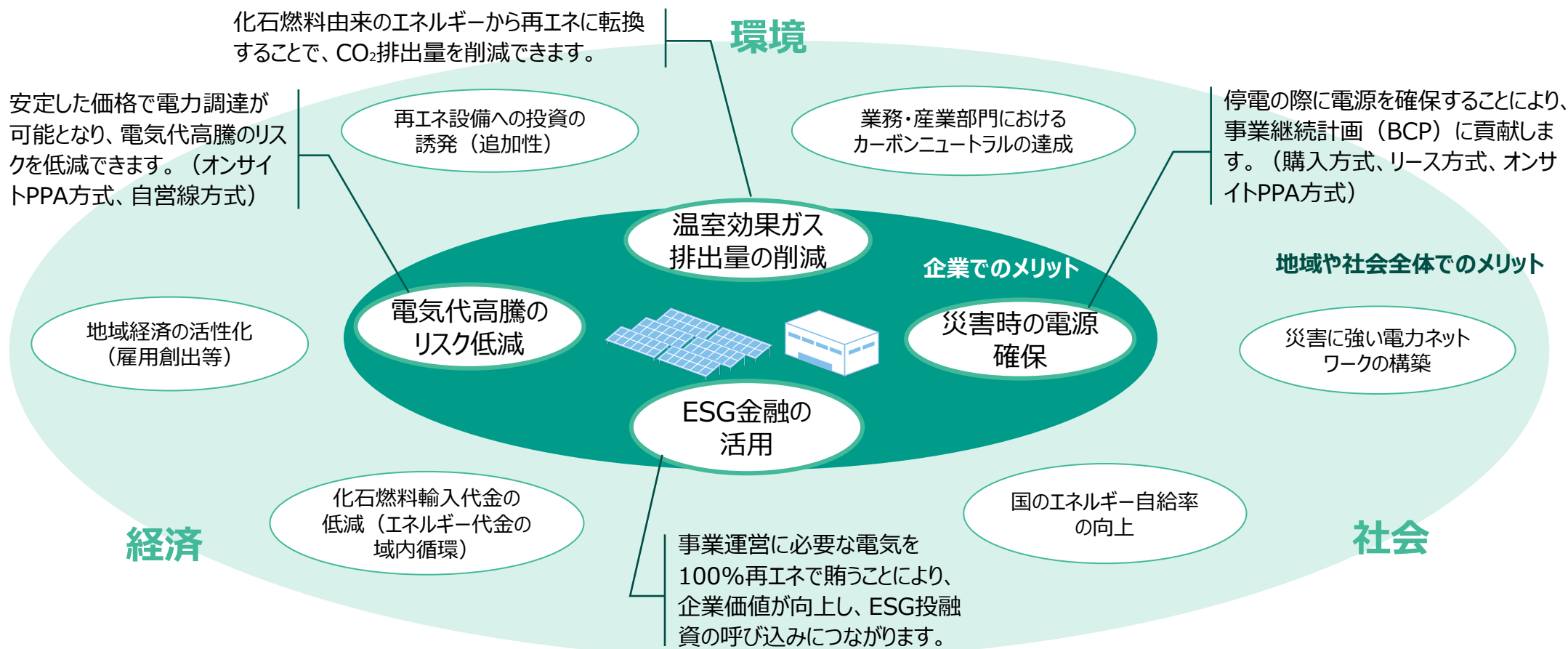
第1章 目的と背景	2
第2章 再エネ活用手法	6
1. 再エネ活用について	7
2. 具体的な再エネ活用手法	10
(1) 敷地内での太陽光発電の導入	14
(2) 敷地外での太陽光発電の導入	29
(3) 再エネ電力メニューへの切り替え	37
(4) 再エネ電力証書の購入	38
第3章 再エネ活用のインセンティブ	45
1. ESG投融資	46
2. ESG投融資に関連する国際・国内イニシアティブ	46
3. RE100	47
4. 再エネ100宣言 RE Action	48
Q&A、参考情報	49

第1章 目的と背景

目的と背景

本ガイドは、これから再エネの活用に取り組む企業の経営者や担当者の方々に、参考図書として活用いただくことを目的として作成したものです。

再エネの活用に取り組むことにより、環境・経済・社会に様々なメリットをもたらすことが期待されます。



再エネ活用によるメリットの具体例

目的と背景

気候変動による影響

近年、気候変動が一因と考えられる異常気象が世界各地で発生しており、我が国でも、以下に示すような、様々な分野で影響が報告されています。

農業、林業、水産業

高温による水稲・果樹等の生育障害や品質低下の発生

自然災害・沿岸域

洪水を起こし得る大雨の増加、豪雨・台風等に伴うライフラインの寸断

自然生態系

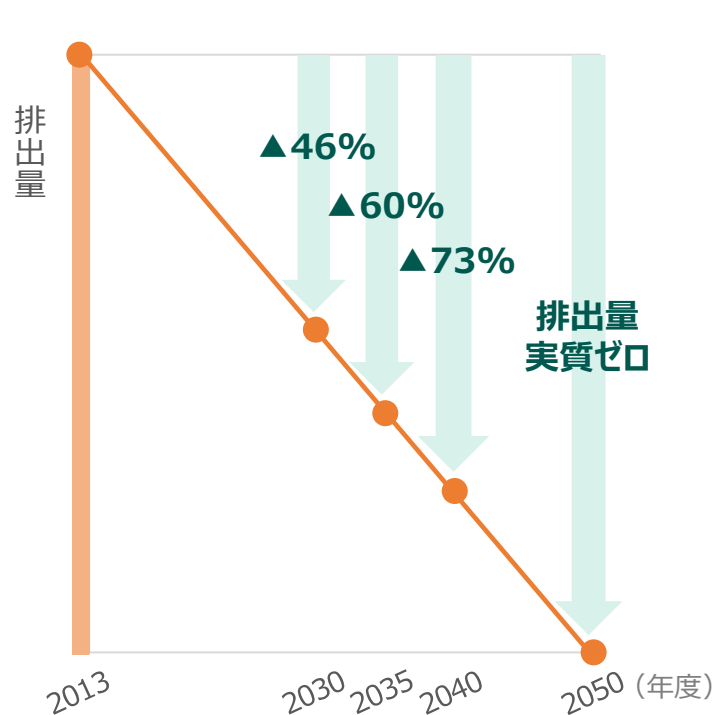
大規模なサンゴの白化、高山植物の分布適地の減少

健康

熱中症搬送者数の増加、感染症媒介蚊の生息域の拡大

温室効果ガスの削減目標

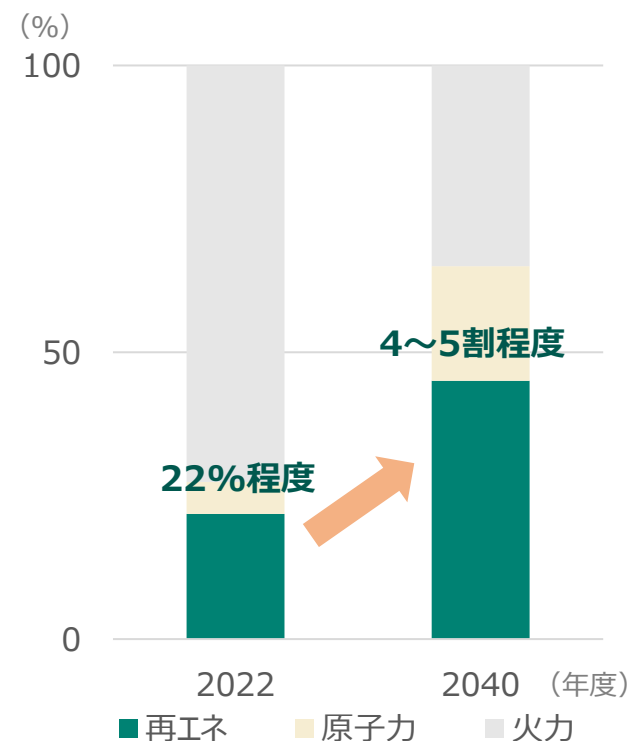
世界的な気温上昇を抑制するため、我が国でも、**2050年ネット・ゼロ**の実現に向け、2030年度46%削減（2013年度比）を目指すこととしています。



出典：地球温暖化対策計画（令和7年2月18日閣議決定）より作成

再生可能エネルギーの活用

再生可能エネルギー（再エネ：太陽光、風力、地熱、水力、バイオマス等）の発電電力量に占める割合は、**2040年には4～5割程度**となる見通しです。



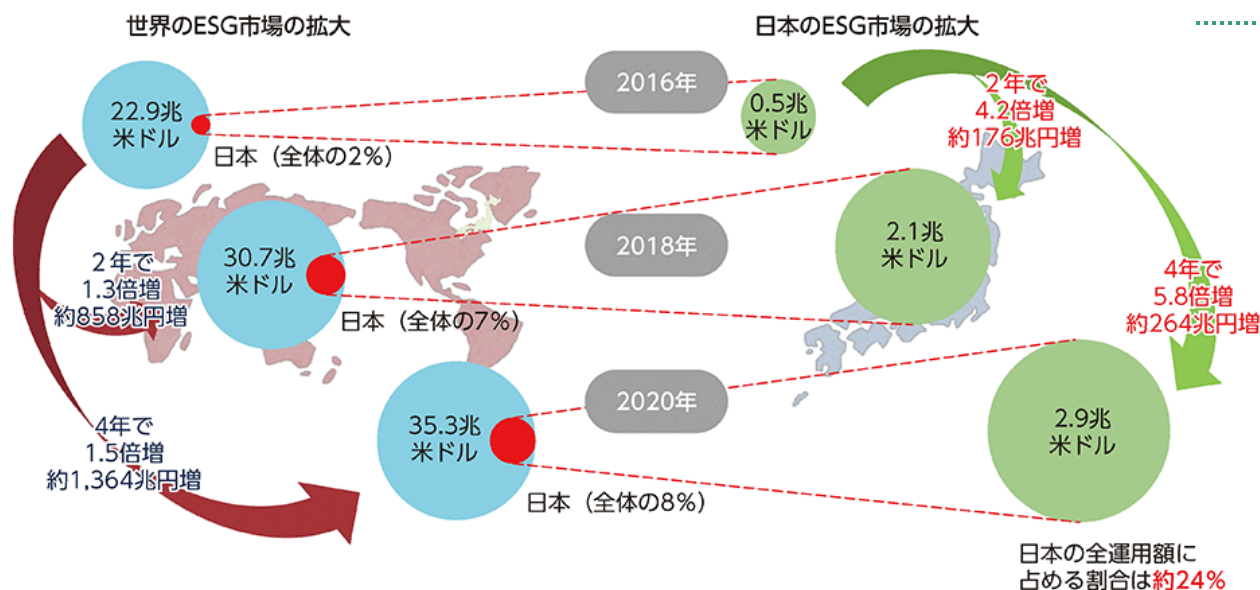
出典：2040年度におけるエネルギー需給の見通し（関連資料）（令和7年2月、資源エネルギー庁）より作成

目的と背景

ESG市場の拡大

脱炭素社会への移行や持続可能な経済社会づくりに向けたESG金融^{※1}の市場は下図のとおり拡大傾向にあり、**企業の気候変動への対応等のファンディングをサポートする動きが活発化しています。**

※1：環境（Environment）・社会（Social）・企業統治（Governance）といった非財務情報を考慮する投融資。

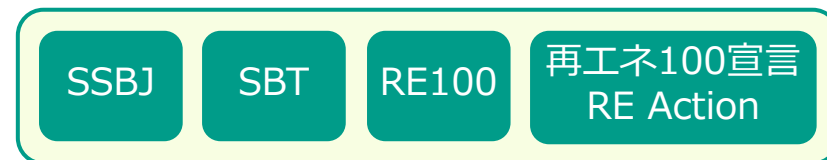


資料：Global Sustainable Investment Alliance (2020), Global Sustainable Investment Review 2020 及び NPO法人日本サステナブル投資フォーラムサステナブル投資残高調査公表資料より環境省作成

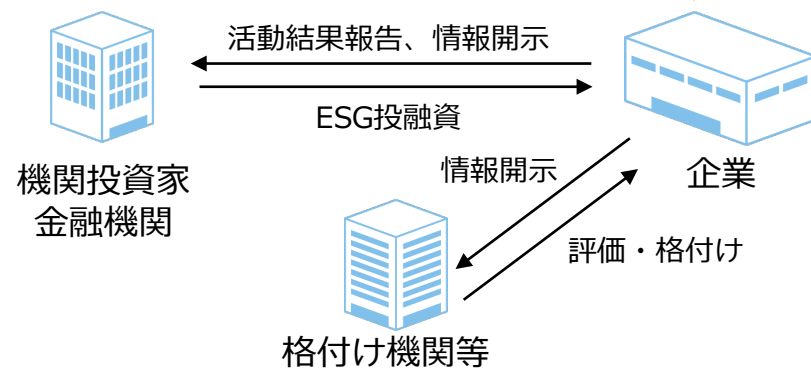
企業の脱炭素経営

機関投資家や金融機関からESG投融資を得るため、気候変動関連の戦略等の情報開示（SSBJ）や脱炭素に向けた目標設定（SBT, RE100）など、**企業の脱炭素経営の取組が広がっています。**中でも再エネの活用は他の削減対策よりも取り組みやすいこともあり、大企業のみならず中小企業等でも拡大しています。

目標設定・戦略策定^{※2}



※2：各プログラムの詳細は第3章参照。



第2章 再工ネ活用手法

1. 再エネ活用について




近年、再エネの導入が拡大しています。我が国での導入状況を見ると、電源構成に占める再エネの割合は2013年度は約11%でしたが、2022年度には約22%に倍増しており、2040年度には再エネを主力電源として最大限導入することにより**発電電力の4～5割程度***となる見通しです。

再エネ電力のうち、特に“太陽光発電”は、日本でも導入ポテンシャルが高く、2040年における発電電力量の見通しも高く設定されています。

太陽光発電は近年最も導入が進んでおり、他の再エネ電力と比較しても、発電コストの低下や、施工期間の短さ、運転・維持管理にかかる手間が比較的少ないという観点などから、企業にとって最も取り組みやすいものとなっています。

<太陽光発電を導入するメリットの例>

他の再エネと比較して、

-  大量導入によりコストが低下している
-  施工期間が短い
-  保守点検やメンテナンスにかかる手間が比較的少ない

このため、本ガイドでは主に太陽光発電を中心に紹介をしています。

次に、**再エネ電力に関する具体的な活用手法**について紹介します。

太陽光発電システムの仕組みとは？

太陽光発電システムの大まかな仕組みを紹介します。

→ : 発電した電気の流れ

太陽光パネル (ソーラーパネル)

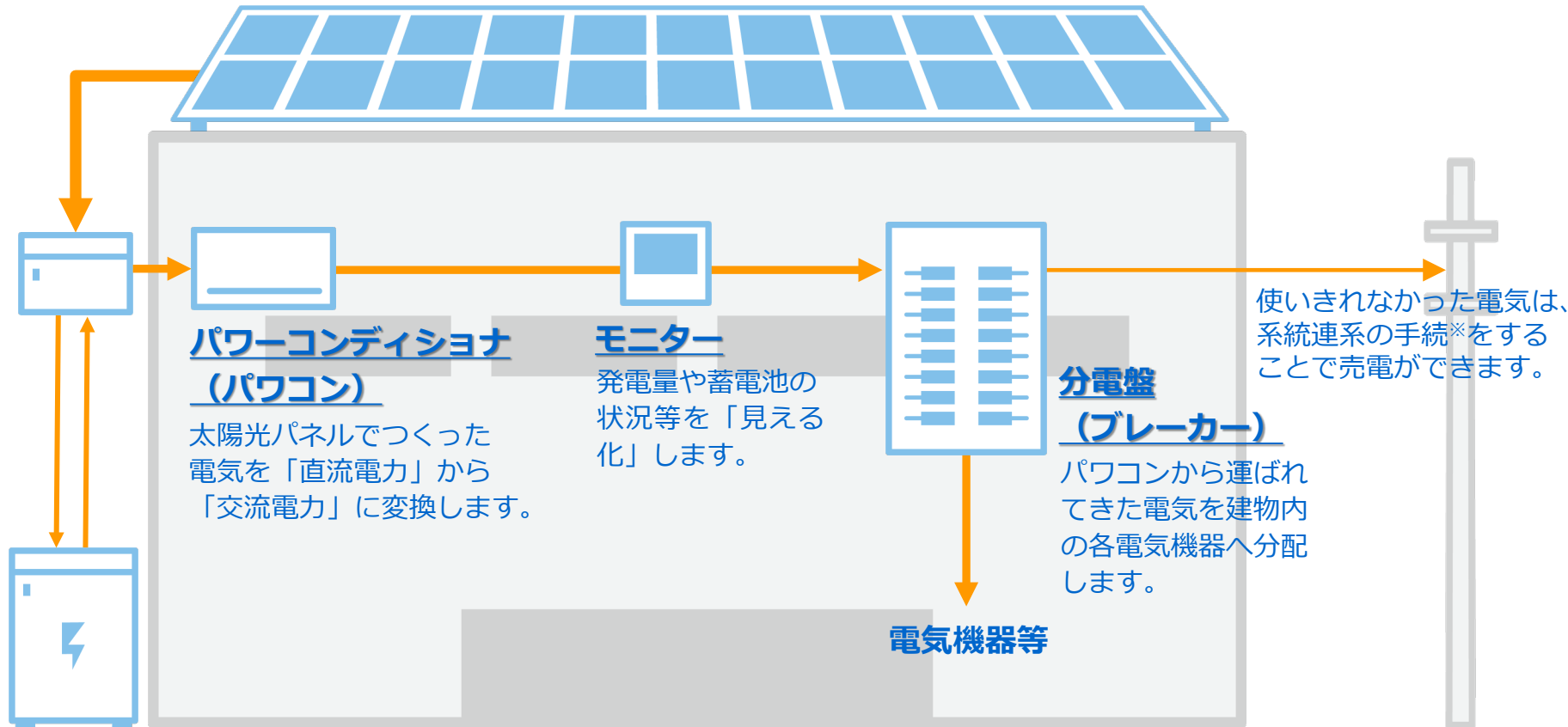
太陽光パネルはたくさんの太陽電池が集まってできていて、これらの太陽電池を利用して電気をつくります。

接続箱・集電箱

太陽光パネルでつくった電気を1つに集めてパワーコンディショナ(パワコン)に送ります。

蓄電池

日中に太陽光発電システムで発電した電気を「貯める」ことができます。



【停電時や災害時への備え】

太陽光発電システムに「自立運転機能」を持たせると停電時でも発電した電気を使うことができます。

※一般送配電事業者が所有する設備(送電線等)に太陽光発電設備を接続するための手続

kW と kWh の違いとは？

電気の単位として、「kW (キロワット)」や「kWh (キロワットアワー)」をよく見かけますが、これらの違いは何でしょうか？

kW とは、瞬間的に流れる電気のエネルギーの大きさのことです。

kW に時間をかけたものが **kWh** であり、「電力量」と呼ばれます。



これを太陽光発電に当てはめると…

kWは、瞬間的に発電する能力(出力)の大きさであり、kWhは、瞬間的な出力に“時間”をかけた実際の発電量になります。

例えば、発電出力50kWの太陽光システムの場合の発電量は？

1日の発電量は？



1年間の発電量は？ 年間発電量は、例えば以下の式を使って大まかに計算できます。

$$\text{年間発電量(kWh/年)} = \text{発電出力(kW)} \times \text{設備利用率}^*(\%) \times 24(\text{h}) \times 365(\text{日})$$

例) $80,154(\text{kWh/年}) = 50(\text{kW}) \times 18.3(\%) \times 24(\text{h}) \times 365(\text{日})$

※1年間の実際の発電量は、年間を通じて日射量・時間や天候等が変化するため、発電出力100%で1年間発電し続けたときの何割かになります。その割合を設備利用率といいます。18.3%は、令和7年度以降の調達価格等に関する意見（2025年2月）で示された2025年度の想定値です。

2. 具体的な再エネ活用手法

本節では、再エネ電力に関する具体的な活用手法について紹介します。
我が国における再エネ電力の活用（＝調達）手法は、以下のとおり大きく4つあります。

(1) 敷地内での太陽光
発電の導入

(2) 敷地外での太陽光
発電の導入

(3) 再エネ電力
メニューへの
切り替え

(4) 再エネ電力証書
の購入

(1) と (2) は企業自身が太陽光発電設備を新たに導入し、発電した電力を自ら消費する手法になります。再エネ設備を新たに導入する取組は、「**追加性**」があるとして、積極的に評価する潮流もあります。「追加性」があるとは、新たな再生可能エネルギー設備の増加を促す効果があるということであり、社会全体の再エネ導入量を増やすことにつながるため、企業が脱炭素社会の実現に貢献していく上でのキーワードとなります。

特に **(1) 敷地内での太陽光発電の導入** は、太陽光発電の設置スペース（建物屋根や空き地等）の確保のしやすさや、システム費用の低下等により、導入がしやすくなっています。

2. 具体的な再エネ活用手法

再エネ電力の活用手法ごとの特徴は以下のとおりです。

区分	主な特徴等※			
(1) 敷地内での太陽光発電の導入	<ul style="list-style-type: none"> 敷地内に太陽光発電設備の設置を行い、発電電力量を自家消費します。 “追加性”のある取組であるため、脱炭素化の訴求効果も期待できます。 システム費用の低下等により、長期的に見ると(3)、(4)よりも調達コストが低い場合もあります。 屋根のスペースが限られることにより、必要十分な再エネ電力が得られないことがあります。 			
(2) 敷地外での太陽光発電の導入	自営線	<ul style="list-style-type: none"> 既存系統とは別に自営線を敷設して需要場所に電気を供給します。 とりわけ発電場所と需要場所が比較的近い場合に有効です。 	<p>【(2)の共通の特徴】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1)と同様、“追加性”のある取組であるため、脱炭素化の訴求効果も期待できます。 現在は、(1)、(3)、(4)に比べると調達コストが高い傾向はあるものの、(1)と比較すると設備設置の制限が少ないこともあり、今後、中長期的に企業の脱炭素化を進める上で効果的な手法として期待できます。 	
	既存系統	自己託送		<ul style="list-style-type: none"> 一般送配電事業者の託送サービス（自己託送制度）を利用し、既存系統を介して需要場所に電気を供給します。 発電場所と需要場所が離れている場合でも選択可能です。
		小売電気事業者を介した供給		<ul style="list-style-type: none"> 小売電気事業者との個別の契約に基づき、既存系統を介して需要場所に電気を供給します。 発電場所と需要場所が離れている場合でも選択可能です。
(3) 再エネ電力メニューへの切り替え	<ul style="list-style-type: none"> 小売電気事業者の「再エネ電力メニュー」から再エネ電力を調達する契約を締結します。 現在、最も簡易的に再エネ電力が調達でき、短期的な調達コストも安価な手法です。 企業の脱炭素化実現に向けて、短期的に貢献できる手法といえます。 			
(4) 再エネ電力証書の購入	<ul style="list-style-type: none"> 再エネ電力とは別に再エネ由来の環境価値だけを証書として購入します。 特徴は(3)とほぼ同様であり、また(3)と組み合わせて採用するパターンが多くみられます。 			

備考) 主な特徴等※：太陽光発電は発電規模等によって特徴や求められる制度等が異なることがありますが、本書では特定の規模を対象として紹介しているものではありません。

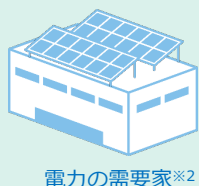
2. 具体的な再エネ活用手法

(1) 敷地内での太陽光発電の導入

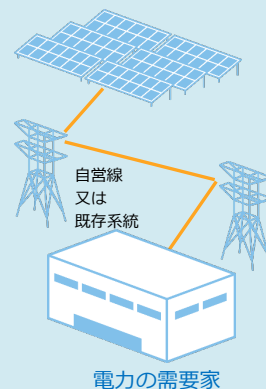
企業が所有（借用含む）する敷地内で太陽光発電を設置し、同一敷地内の需要場所に電力を調達する手法です。

具体的な調達手法※1

- ・手法①：建物屋根への導入（P.15～P.17）
（購入方式）
- ・手法②：建物屋根への導入（P.18～P.20）
（リース方式）
- ・手法③：建物屋根への導入（P.21～P.23）
（オンサイトPPA方式）



敷地内に十分なスペースがある！
電気代高騰のリスクを抑えたい！



敷地内に十分なスペースがない！
電気代高騰のリスクを抑えたい！

(2) 敷地外での太陽光発電の導入

企業が再エネ電力を調達したい需要場所の敷地外にて太陽光発電を設置し、そこから送電することで電力を調達する手法です。

具体的な調達手法

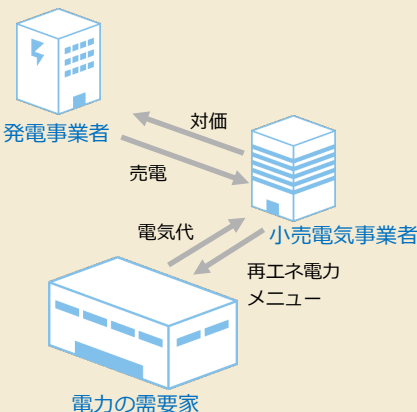
- ・手法④：自営線方式（P.29～P.30）
（主に自己保有）
- ・手法⑤：自己託送方式（P.31）
（自己保有又はオフサイトPPA方式）
- ・手法⑥：間接型オフサイトコーポレートPPA
（自己保有又はオフサイトPPA方式）
（P.32～P.35）

(3) 再エネ電力メニューへの切り替え

現在の電力契約を、小売電気事業者が提供する「再エネ電力メニュー」に切り替える手法です。

具体的な調達手法

- ・手法⑦：小売電気事業者の再エネ電力メニューへの切り替え（P.37）



簡単な方法で再エネ電力を調達したい！
できるだけ短期で再エネを取り入れたい！

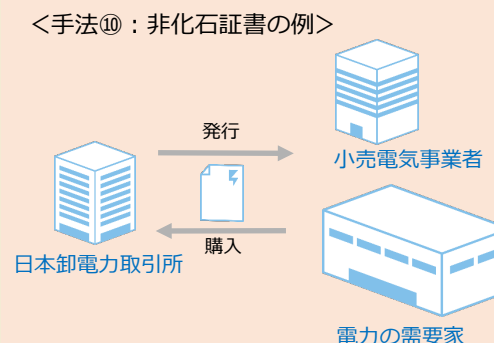
今の電力の契約を変えたくない！
できるだけ短期で再エネを取り入れたい！

(4) 再エネ電力証書の購入

電力と別に再エネ由来の環境価値だけを証書として購入する手法です。

具体的な調達手法

- ・手法⑧：再エネ電力J-クレジット
（P.38～P.39）
- ・手法⑨：グリーン電力証書（P.38、P.40）
- ・手法⑩：非化石証書（P.41）



備考) 調達方法※1：調達手法①～⑩については、P.14以降で具体的に解説します。
需要家※2：電気やガスなどについて、その供給を必要とし、供給を受けて使用している者。消費者。

2. 具体的な再エネ活用手法

再エネ電力の活用手法それぞれの特徴等を踏まえ、再エネ電力の調達方針について検討を行います。

検討に際しては、**短期的、中長期的な視点で、企業の脱炭素化が着実に実現できる手法を採用することが重要**になります。

既に再エネ活用に取り組んでいる企業では、**様々な調達手法の適切な組合せ**により、脱炭素化を進めています。

再エネ電力活用手法の区分

具体的な再エネ電力調達手法

(1) 敷地内での太陽光発電の導入

手法① 建物屋根への導入
(購入方式)
(設置者が企業自身)
[再エネ電力量 : 20]

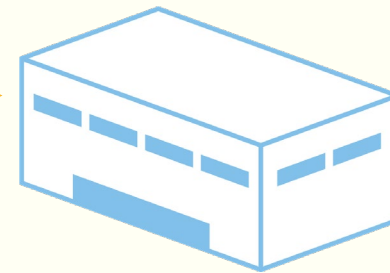
(3) 再エネ電力メニューへの切り替え

手法⑦ 小売電気事業者の再エネ電力メニューへの切り替え
[再エネ電力量 : 80]

電力調達



電力調達



企業

[電力需要量 : 100]

※全てを再エネ電力で調達

企業の脱炭素化
の実現

それでは、これら**具体的な調達手法**について、次のページから詳しく紹介していきます。

(1) 敷地内での太陽光発電の導入

調達手法①～調達手法③

敷地内での太陽光発電の導入に当たっては、「①建物屋根への導入（購入方式）」「②建物屋根への導入（リース方式）」「③建物屋根への導入（オンサイトPPA方式）」の調達手法が考えられます。主なメリット、デメリットは以下のとおりです。

調達手法	+ メリット	- デメリット
<p>①建物屋根への導入 (購入方式)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● リース方式（手法②）やPPA方式（手法③）と異なり、 <ul style="list-style-type: none"> ・ サービス料等がかからないため、収益性が高い ・ 設備の処分・交換等は自社でコントロール可能である ● 必要な措置等を行えば、停電時でも電気が使用できる ● 再エネ賦課金（P.15の備考で説明）がかからない ● 追加性があり、脱炭素化の訴求効果が期待できる 	<ul style="list-style-type: none"> ■ リース方式（手法②）やPPA方式（手法③）と異なり、 <ul style="list-style-type: none"> ・ 初期費用が必要である ・ 維持管理の手間と費用が発生する
<p>②建物屋根への導入 (リース方式)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 購入方式（手法①）と異なり、 <ul style="list-style-type: none"> ・ 基本的に初期費用は不要である ・ 月々のリース料の支払を経費として計上できる ● 余剰電力を売電できる場合がある（⇒手法①と同じ） ● 必要な措置等を行えば、停電時でも電気が使用できる ● 再エネ賦課金がかからない ● 追加性があり、脱炭素化の訴求効果が期待できる 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 購入方式（手法①）と異なり、 <ul style="list-style-type: none"> ・ リース契約を長期間にわたり締結する必要がある ・ 契約期間中の移転により違約金が発生することがある ■ PPA方式（手法③）と異なり、 <ul style="list-style-type: none"> ・ リース資産として管理・計上する手間が生じる。また、資産が増えることにより総資産利益率が下がる
<p>③建物屋根への導入 (オンサイトPPA方式)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 購入方式（手法①）と異なり、 <ul style="list-style-type: none"> ・ 初期費用は基本的に不要である ・ 需要家には、維持管理の費用が発生しない ● リース方式（手法②）と異なり、設備について資産計上が不要となる場合は、総資産利益率に影響しない ● 必要な措置等を行えば、停電時でも電気が使用できる ● 再エネ賦課金がかからない ● 追加性があり、脱炭素化の訴求効果が期待できる 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 購入方式（手法①）と異なり、 <ul style="list-style-type: none"> ・ 長期間にわたる契約期間を締結する必要がある ・ PPA契約の内容次第では、建物移転ができない ・ 契約期間中の移転により違約金が発生することがある

(1) 敷地内での太陽光発電の導入

調達手法①

建物屋根への導入（購入方式）

企業が、所有する事業所の建物屋根（敷地内）に太陽光発電設備の設置・維持管理を行い、発電電力量を同事業所内で自家消費する仕組みです（敷地内の空き地の利用も考えられます）。

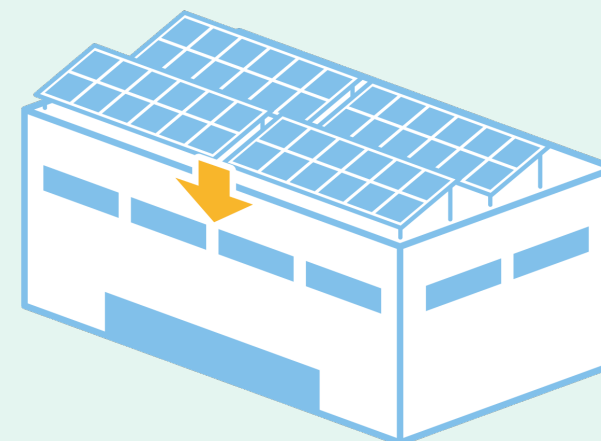
+ メリット

- リース方式（手法②）やPPA方式（手法③）と異なり、
 - ・ サービス料等がかからないため、収益性が高い
 - ・ 設備の処分・交換等は自社でコントロール可能である
- 必要な措置等を行えば、停電時でも電気が使用できる
- 再エネ賦課金※1がかからない
- 追加性があり、脱炭素化の訴求効果が期待できる

- デメリット

- リース方式（手法②）やPPA方式（手法③）と異なり、
 - ・ 初期費用が必要である
 - ・ 維持管理の手間と費用が発生する

→ 発電した電気の流れ



電力の需要家

余剰電力が生じた場合は売電も可能



メモ

余剰電力を売電するためには逆潮流（発電した電力の余剰電力分を電力会社の配電線網へ逆流させること）が必要で、電力会社との協議のほか、諸々手続※2があり、申請・承認等に時間がかかる可能性があることに注意が必要である。一時的に買取者不在の状態の場合、無償での逆潮流も考えられる。また、逆潮流できない場合もあり、そのときは太陽光発電の規模を見直すなどの対応も必要である。

備考) 再エネ賦課金※1：再生可能エネルギー発電促進賦課金。FIT・FIP制度で補助される再生可能エネルギー電気の補助に要した費用を電気の使用者から広く集めています。
 諸々手続※2：事業計画認定申請（経済産業省から固定価格買取制度を利用する設備を認定してもらう手続）や、系統連系申請（一般送配電事業者が所有する設備（送電線等）に太陽光発電設備を接続するための手続）など

(1) 敷地内での太陽光発電の導入

調達手法① 建物屋根への導入（購入方式）

事例紹介

株式会社ベルク
スーパーマーケットの屋上に
設置した非常時にも活用可能
な太陽光発電の導入

所在地	栃木県佐野市田沼町
施設名	ベルク佐野田沼店
発電容量	パネル出力：302kW、パワコン出力：170kW
電力用途	ベルク佐野田沼店にて全量自家消費
調達開始	2021年6月～



太陽光発電設備

出典：株式会社ベルク提供資料

取組の
きっかけ

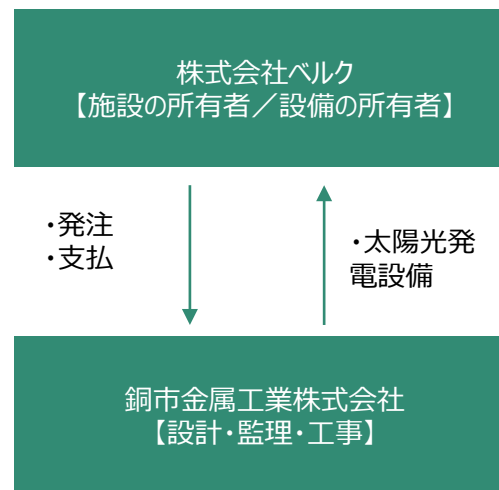
平常時の温室効果ガス排出抑制に加え、非常時でも来店されているお客様が安全に避難するための電源（非常用コンセント）を確保するだけでなく、地域社会の人々に対しても非常時に電源（非常用コンセント）を利用していただくことも可能とすることを目的に実施。

再エネ比
率の達成

店舗の屋根への太陽光発電導入により再エネ電力を調達することで、施設全体の日中の再エネ比率約23%を達成した。

事業
スキーム

全17台のパワーコンディショナに自立運転機能を有する機器を導入し、停電時においても日中はパワーコンディショナ1台当たり6kWの非常用電源を確保することが可能となっている。



出典：株式会社ベルク提供資料より作成

(1) 敷地内での太陽光発電の導入

調達手法① 建物屋根への導入（購入方式）

事例紹介

有限会社四国あぐり
農場施設の屋根を活用した自家消費型の太陽光発電の導入
(中小企業の取組)

所在地	香川県三豊市山本町神田
施設名	有限会社四国あぐり神田農場
発電容量	パネル出力：184.26kW、パワコン出力：149.9kW
電力用途	神田農場にて全量自家消費（主に農場内の空調設備（強制換気ファン）及び電灯として使用）
調達開始	2022年1月～（運転開始）



太陽光発電導入後

出典：有限会社四国あぐり提供資料

取組の
きっかけ

自然エネルギーを軸とし、生態系の正常な循環システムを図ることで、土地力の向上、品質の安全性を高めていく循環型農業を念頭に取り組んでいる。神田農場は卵用鶏を飼育しており多くの電気が必要である。脱炭素化及び電気料金削減のために、他農場への展開も見据えて実施。

再エネ比
率の達成

神田農場の隣接地にある株式会社日本たまご（グループ会社）のパックセンター施設の屋根へ、ソーラーパネルを置き、神田農場内にパワーコンディショナ等の発電設備を導入し、再エネ電力を調達することで、神田農場の再エネ比率14.7%を達成する見込みである。

事業
スキーム

神田農場の鶏舎において、太陽光発電電力を用いて神田農場の総電力量を補うことで、CO₂排出量の低減効果が見込める。



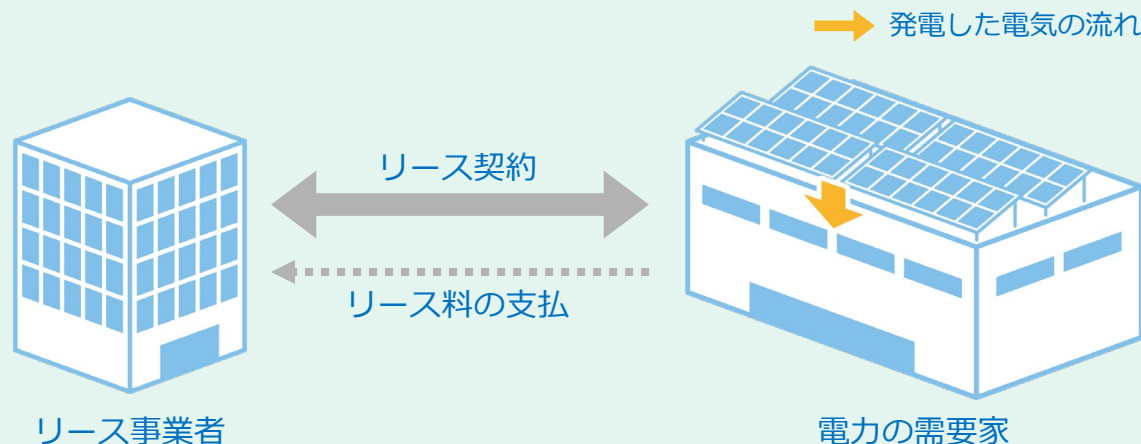
出典：有限会社四国あぐり提供資料より作成

(1) 敷地内での太陽光発電の導入

調達手法②

建物屋根への導入（リース方式）

リース事業者が、需要家の事業所の建物屋根（敷地内）に太陽光発電設備の設置を行います。需要家はリース事業者に対して月々のリース料を支払う仕組みです。



リース会社が太陽光発電設備を設置・運用・保守

余剰電力が生じた場合は電力の需要家による売電も可能

+ メリット

- 購入方式（手法①）と異なり、
 - 基本的に初期費用は不要である
 - 月々のリース料の支払を経費として計上できる
- 余剰電力を売電できる場合がある（⇒手法①と同じ）
- 必要な措置等を行えば、停電時でも電気が使用できる
- 再エネ賦課金がかからない
- 追加性があり、脱炭素化の訴求効果が期待できる

- デメリット

- 購入方式（手法①）と異なり、
 - リース契約を長期間にわたり締結する必要がある
 - 契約期間中の移転により違約金が発生することがある
- PPA方式（手法③）と異なり、
 - リース資産として管理・計上する手間が生じる。また、資産が増えることにより総資産利益率（ROA）が下がる



メモ

太陽光発電のタイプ、ブランドなどは、リース事業者の指定となるため、需要家が選択できないケースがある。なお、太陽光発電設備の維持管理費用は需要家の負担となることがある。

(1) 敷地内での太陽光発電の導入

調達手法② 建物屋根への導入（リース方式）

事例紹介

株式会社上田商会（需要家）
株式会社札幌北洋リース

工場の屋根を活用した自家消費型の太陽光発電の導入（中小企業の取組）

所在地	北海道千歳市
施設名	千歳工場
発電容量	パネル出力：253.46kW、パワコン出力：251.85kW
電力用途	千歳工場にて自家消費
調達開始	2021年11月～



太陽光発電設備

出典：株式会社上田商会提供資料

取組の
きっかけ

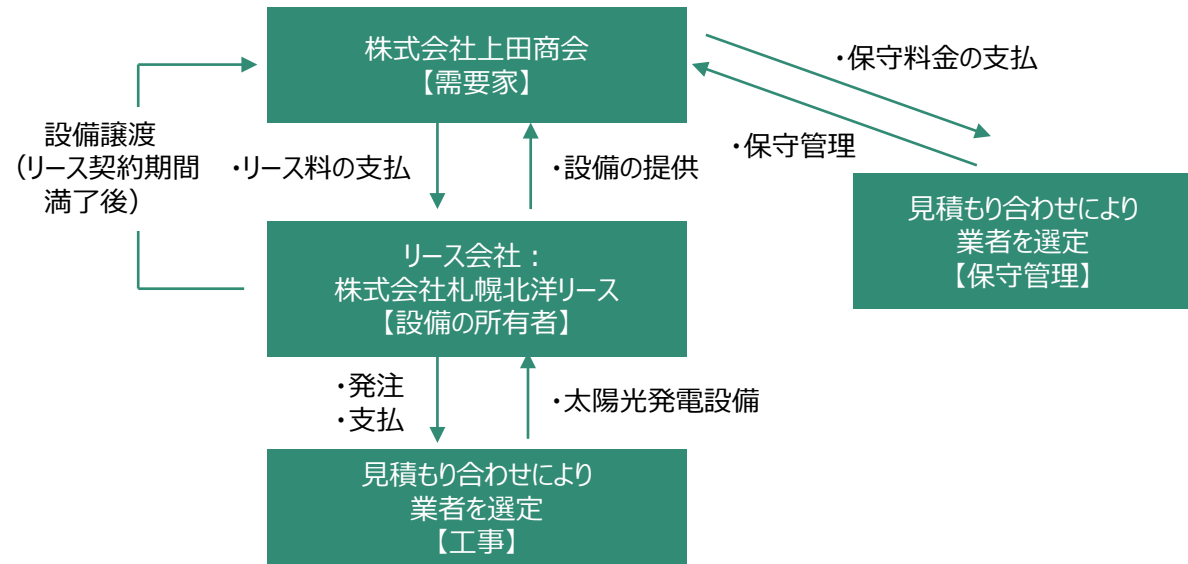
株式会社上田商会は、SDGsの目標の1つである「エネルギーをみんなにそしてクリーンに」を念頭に、自家消費型再生可能エネルギーの利用と温室効果ガスの排出抑制を目的に実施。

再エネ比率の達成

工場の屋根への太陽光発電導入により再エネ電力を調達することで、施設全体の日中の再エネ比率40%を目標としている。

事業スキーム

株式会社上田商会は、株式会社札幌北洋リースとリース契約を締結し、千歳市内の工場に太陽光発電設備を導入した。



出典：株式会社上田商会提供資料より作成

(1) 敷地内での太陽光発電の導入

調達手法② 建物屋根への導入（リース方式）

事例紹介

株式会社ミラク（需要家）
物流センターの屋根を利用したリース方式による太陽光発電と蓄電池の導入（中小企業の取組）

所在地	兵庫県西宮市山口町
施設名	阪神冷凍物流センター
発電容量	パネル出力：131kW、パワコン出力：130kW 蓄電池（家庭用リチウムイオン電池）：1.5kW
電力用途	阪神冷凍物流センターにて自家消費
調達開始	2022年3月～

注意）事業者への御連絡はお控えください。



太陽光発電設備

出典：株式会社ミラク提供資料

取組のきっかけ

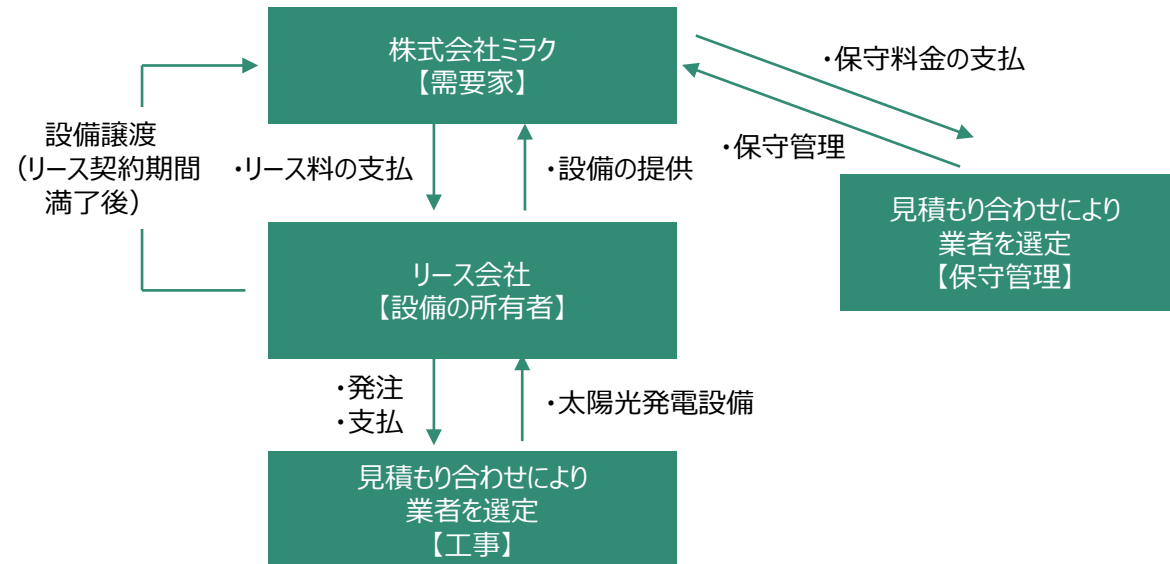
平常時の温室効果ガスの排出の抑制に加え、停電時には蓄電池により、太陽光発電による電力を特定負荷（電灯盤）へ供給し非常用コンセントとして使用することを目的に実施。

再エネ比率の達成

物流センターへの太陽光発電導入により再エネ電力を調達することで、施設全体の再エネ比率は、32.5%を見込んでいる。

事業スキーム

株式会社ミラクがリース会社とリース契約を結び、太陽光発電設備の提供を受けて、そのリース料を支払う。リース契約期間満了後は、太陽光発電設備は、リース会社から株式会社ミラクに譲渡される。



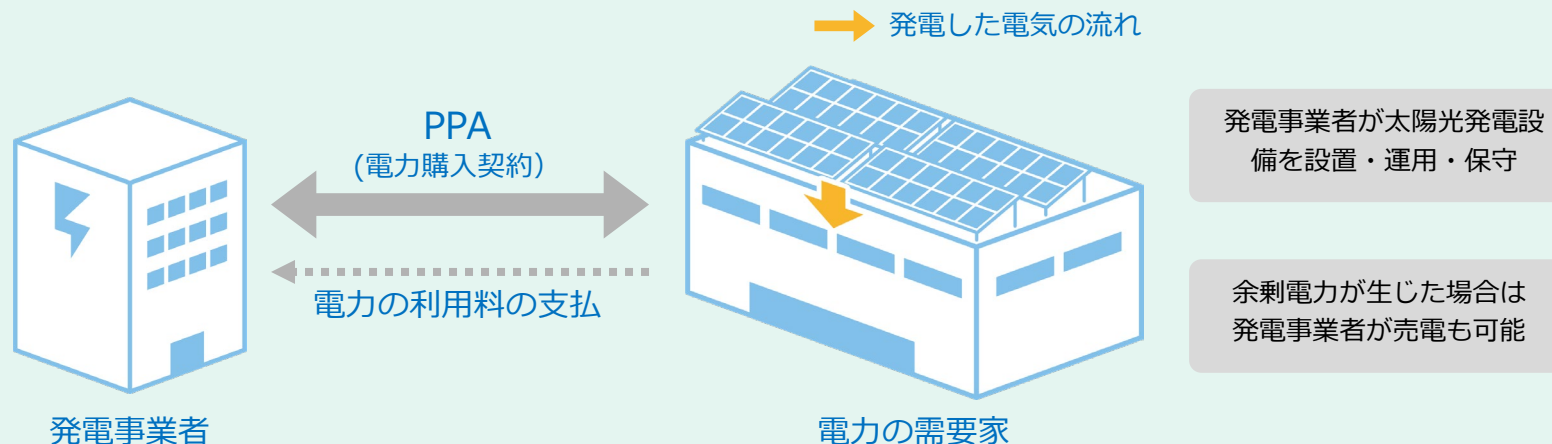
出典：株式会社ミラク提供資料より作成

(1) 敷地内での太陽光発電の導入

調達手法③

建物屋根への導入（オンサイトPPA方式）

発電事業者が、需要家の建物屋根に太陽光発電設備を設置し、所有・維持管理をした上で、発電した電気を需要家に供給する仕組みです（維持管理は需要家が行う場合もあります）。PPAは、Power Purchase Agreement（電力購入契約）の略で、「第三者所有モデル」ともいわれます。



+ メリット

- 購入方式（手法①）と異なり、
 - ・ 初期費用は基本的に不要である
 - ・ 需要家には、維持管理の費用が発生しない
- リース方式（手法②）と異なり、設備について資産計上が不要となる場合は、総資産利益率（ROA）に影響しない
- 必要な措置等を行えば、停電時でも電気が使用できる
- 再エネ賦課金がかからない
- 追加性があり、脱炭素化の訴求効果が期待できる

- デメリット

- 購入方式（手法①）と異なり、
 - ・ 長期間にわたる契約期間を締結する必要がある
 - ・ PPA契約の内容次第では、建物移転ができない
 - ・ 契約期間中の移転により違約金が発生することがある



メモ

リース方式と同様、太陽光発電のタイプ、ブランドなどは、発電事業者の指定となるため、需要家が選択できないケースがある。また、太陽光発電設備の管理費用はPPA事業者が負担するほか、撤去時の費用負担はPPA事業者との確認が必要である。再エネ賦課金がかからない。

(1) 敷地内での太陽光発電の導入

調達手法③ 建物屋根への導入（オンサイトPPA方式）

事例紹介

株式会社加藤えのき（需要家）
長州産業株式会社

オンサイトPPA方式を活用した工場の屋根への太陽光発電設備の導入（中小企業の取組）

所在地	宮崎県宮崎市高岡町
施設名	えのき生産工場
発電容量	パネル出力：620kW、パワコン出力：495kW
電力用途	えのき生産工場にて全量自家消費
調達開始	2021年8月～



太陽光発電設備

出典：株式会社加藤えのき提供資料

取組の
きっかけ

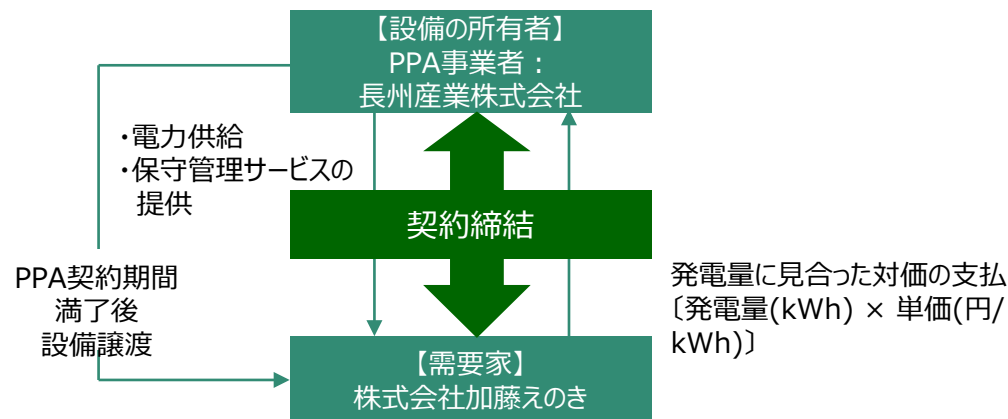
太陽光発電の導入を考えていたが、設備投資を優先していた。初期投資なしで太陽光発電設備を導入可能なPPA方式を知り、導入を決めた。再エネ自家発電による省電力化とCO₂排出量抑制を図ることを目的に実施。

再エネ比
率の達成

えのき生産工場の屋根への太陽光発電の導入により再エネ電力を調達することで、施設全体の再エネ比率8.7%※を達成した。※発電後4か月（9月～12月）の平均値

事業
スキーム

長州産業株式会社が、株式会社加藤えのきの工場に太陽光発電設備を設置して電力を供給しており、株式会社加藤えのきは、長州産業株式会社にエネルギーサービス料を支払っている。再エネ自家発電により日中の電力購入量が減ることで、デマンド値（30分間に消費された電力の平均値）を抑えることができ、電気の基本料金を削減できた。



出典：株式会社加藤えのき提供資料より作成

(1) 敷地内での太陽光発電の導入

調達手法③ 建物屋根への導入（オンサイトPPA方式）

事例紹介

川崎重工業株式会社（需要家）
再エネ電力調達コスト低減を実現したオンサイトPPA方式での太陽光発電導入

所在地	兵庫県神戸市西区高塚台
施設名	西神工場第二工場建屋
発電容量	パネル出力：728kW、パワコン出力：510kW
電力用途	西神工場にて全量自家消費
調達開始	2021年2月～



太陽光発電設備

出典：川崎重工業株式会社提供資料

取組のきっかけ

電気の使用に係るCO₂削減を目的として太陽光発電の導入（自社設備又はリース）を検討している際に、自家消費型のPPAモデルと補助金活用の提案を受け、オンサイトPPA方式の利用に至る。

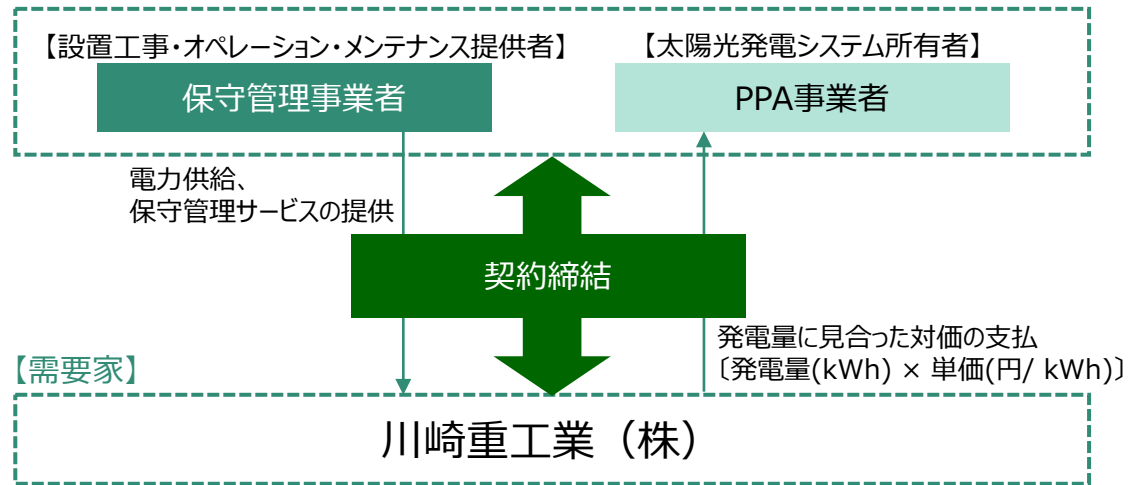
再エネ比率の達成

工場建屋の屋根への太陽光発電の導入により、西神工場の全体の太陽光発電による発電電力量は、4.0%相当である。

事業スキーム

発電事業者（PPA事業者）と保守管理事業者及び川崎重工業の三社で実施した。川崎重工業は、発電量に応じた料金を保守費込みでPPA事業者を支払うスキームである。

【PPA事業者グループ】



出典：川崎重工業株式会社提供資料より作成

コラム 駐車場への導入（ソーラーカーポート）



建物屋根だけでは十分な再生電力を得られない場合、駐車場に設置できるソーラーカーポートを導入することで、更に再生利用率を高めることができます。

① 「ソーラーカーポート」とは

- ・ 駐車場の駐車スペースを確保したまま、駐車場の上部空間を利用して太陽光発電設備を設置する仕組みです。
- ・ 太陽光パネルを駐車場屋根に設置する場合（太陽光発電搭載型）や、太陽光パネル自体が屋根として利用できる場合（太陽光発電一体型）があります。

災害時等においても電力を利用でき、事業等の災害耐性強化、地域のレジリエンス強化にもつながる



ソーラーカーポートによる敷地内開発を行い、敷地内全体でのZEB/PEB※1の実現が可能



※1：ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）は、年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロとすることを目指した建築物のこと。PEB（ポジティブ・エネルギー・ビル）は、年間の一次エネルギー消費量を上回る発電を行うことを目指した建築物のこと。

+ ソーラーカーポートのメリット

- **土地の有効活用が可能であること**
駐車場の上部空間のみを利用するため、駐車スペースを圧迫せずに発電可能となります。
- **電力を必要とする施設の敷地内に設置場所を確保しやすいこと**
駐車場は電力を必要とする施設（電力需要施設）に隣接しているケースが多いため、自家消費が容易であること、災害時等においても電力を利用でき、事業等の災害耐性強化、地域のレジリエンス強化にもつながること、ソーラーカーポートによる敷地内開発を行い、敷地内全体でのZEB/PEBの実現が可能となること等がメリットとして挙げられます。

導入における留意点

- ・ ソーラーカーポートは、**建築基準法上の「建築物」に該当**します。そのため、建築基準法にのっとった設計・施工・監理が必要です。
- ・ 地上設置型の土地に自立して設置する太陽光発電設備は、建築物に該当しないものとされており、運用が異なりますので御注意ください。

出典：「太陽光発電設備等に係る建築基準法の取扱いについて」（国土交通省：平成23年3月25日）より

ソーラーカーポート導入における規制見直し

国土交通省告示が改正され、ソーラーカーポートが導入しやすくなりました。

以前あった課題の例

ソーラーカーポート導入に当たっては、建築確認が必要になり、申請手続に関連する業務・コストが事業者の負担となっていました。

コンクリート基礎を用いない杭と基礎が一体化した低コストの杭基礎工法が、建築確認時に基礎がないものと判断されてしまう場合があります。

新たにこうなりました

カーポート部分に多く用いられているアルミニウム合金造の小規模な建築物が、建築確認の審査時における構造基準についての審査省略制度の対象に追加されました。

杭と基礎が一体化した杭基礎工法であっても建築基準法上の基礎に該当する旨が明確化されました。

基礎の構造計算によって構造耐力上安全であることが確かめられた場合においては、基準に適合するものと明確化されました。

出典：「アルミニウム合金造の建築物または建築物の構造部分の構造方法に関する安全上必要な技術的基準を定める件等の一部を改正する告示等について」（国土交通省：令和3年6月30日）より

備考）詳細は「建設地の特定行政庁または都道府県知事指定の指定確認審査機関」（若しくは「建設地の各確認審査担当窓口」、「建設地の各建築指導課等」など）にお問合せください。

事例紹介

株式会社Jヴィレッジ
スポーツレーニング施設、宿泊施設等の複合施設の駐車場

所在地	福島県双葉郡楡葉町・広野町
導入容量	151.2kW (パワコン出力:120kW)
発注者	福島県
電力用途	自家消費

Jヴィレッジでは、複合施設の駐車場にソーラーカーポートを導入している。太陽光発電設備はアンフィニ株式会社製・単結晶シリコン型モジュール（パネル設置枚数552枚）、架台は豊通ファシリティーズ株式会社製・アルミソーラーカーポート架台を導入している。令和2年度の年間発電量は132MWh、CO₂削減効果は76.2t-CO₂/年、CO₂削減コストは77,929円/t-CO₂である。



出典：株式会社Jヴィレッジ提供資料

事例紹介

積水化学工業株式会社
工場内従業員用駐車場

所在地	滋賀県犬上郡多賀町
導入容量	653.6kW (パワコン出力:480kW)
発注者	積水化学工業株式会社
電力用途	自家消費

積水化学工業株式会社では従業員用の駐車場に太陽光発電設備を導入することで、工場全体の再エネ比率を0%から7%に向上させている。また、設備導入以降も、再エネ利用発電設備の積極的導入や再エネ電力への切り替えを計画しており、2030年までの再エネ比率100%を目指している。年間発電量は718MWh、CO₂削減効果は415.6t-CO₂/年、CO₂削減コストは19,819円/t-CO₂である。



出典：積水化学工業株式会社提供資料

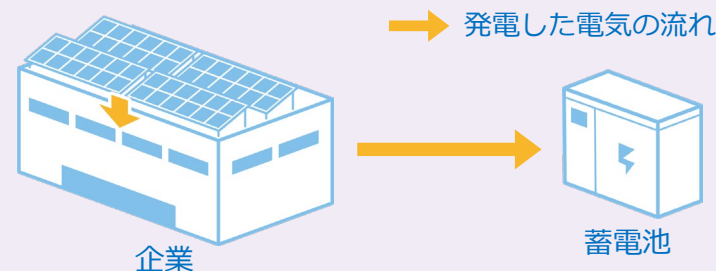
コラム 蓄電池の活用について



蓄電池とは、1回限りではなく、充電を行うことで電気を蓄え、繰り返し使用することができる電池（二次電池）のことです。

再エネ導入時における蓄電池活用

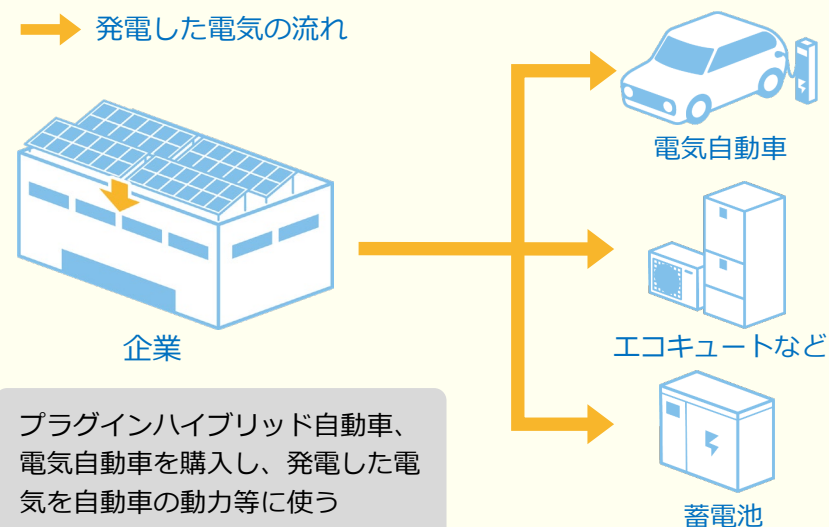
出力（発電量）を天候に左右されてしまう太陽光や風力などの再エネ電源ですが、需要以上に発電した時、使い切れない電気を蓄電池に貯めておき、必要な時に放電して利用することができます。特に太陽光発電については、再エネで発電した電気を固定の価格で買い取るFIT制度の買取期間が終了すれば、これまでの電力会社への売電を中心とした使い方から、蓄電池を使って自社で消費する使い方へと移っていくものと見られています。



家庭用電池を購入して、
太陽光発電で賄える電力を増やす

+ 蓄電池活用のメリット

- 災害や電力不足などで停電が発生した場合、蓄電池に電気が貯められていれば自立的に電気を賄うことができ、非常用電源として使うことができます。また、一斉に電力が消費される昼間の時間帯に、蓄電池に貯めておいた電気を使うようにすれば、電力の消費を抑える「ピークカット」にも役立てられます。
- プラグインハイブリッド自動車、電気自動車を購入し、発電した電気を自動車の動力に使うことも可能です。電気自動車に搭載される蓄電池を活用することで、自動車の動力としてだけでなく電気製品などの電力として使用することができます。詳しくは経済産業省自動車課等「電動車活用促進ガイドブック」を御覧ください。



プラグインハイブリッド自動車、
電気自動車を購入し、発電した電
気を自動車の動力等にする



事例紹介

株式会社丸十
食品製造工場での蓄電池導入事例（中小企業の取組）

所在地	鹿児島県枕崎市
導入設備	太陽光発電、パワーコンディショナ、蓄電池
事業者	株式会社丸十

丸十では食品製造工場に太陽光発電、蓄電池、エネルギーマネジメントシステムを導入し、電力消費量の約69%を自給。また、エネルギーマネジメントシステムを活用し、太陽光発電量の予測値を踏まえた最適な蓄電池放電指令を実施して、極力長時間通常の生産体制を維持するような運用を予定している。

※年間消費電力量を基に重要負荷割合45%として試算。蓄電池を弊社想定量導入した場合を前提とし、試算。シミュレーションを基にしており、この結果を保証するものではありません。

工場における太陽光発電+蓄電池導入のメリット

防災対策
台風・地震などの災害時に停電して業務が止まる

蓄電池未導入

- 冷凍・冷蔵設備等重要負荷の対策が少ない
- 地震の他、台風、電源障害等による、停電（計画停電も含む）への対策が必要
- 非常用発電機関連の維持コスト（機器管理・燃料等）
- 蓄電池の単独では、単純な「災対コスト」となり、導入が難しい

太陽光発電+蓄電池の導入

- 蓄電池に余剰発電量を貯めることで、単なる災対コストにならない
- 災害時に燃料等の供給が途絶えても発電を継続できる可能性が高まる
- 外部電源の障害時にも、現重要負荷について**16時間以上の連続稼働***が可能となる
- 災害時の物資供給拠点としての機能を維持することが可能になる

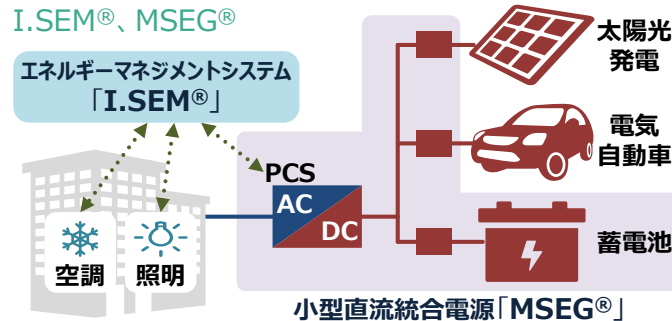
出典：株式会社トラストバンク提供資料

事例紹介

株式会社竹中工務店
先進的なビルへの電力供給の例

所在地	東京都江東区
導入設備	EVリユースバッテリーを用いた蓄電池、太陽光発電（屋上）、パワーコンディショナ、EV充電器、電気自動車
事業者	株式会社竹中工務店

竹中工務店は、太陽光発電や電気自動車等の最適制御により、再生可能エネルギー活用やBCP対応力を向上したスマートビルを実現。エネルギーマネジメントシステム「I.SEM®」及び小型直流統合電源「MSEG®」を活用し、平常時には蓄電池や電気自動車の充放電によりピークカットやデマンドレスポンス、太陽光発電の余剰電力の蓄電を行い、停電時には蓄電池、電気自動車、太陽光発電等、複数の分散電源を統合した給電が可能となっている。



出典：株式会社竹中工務店提供資料

TAKイーヴック新砂本社ビルの例



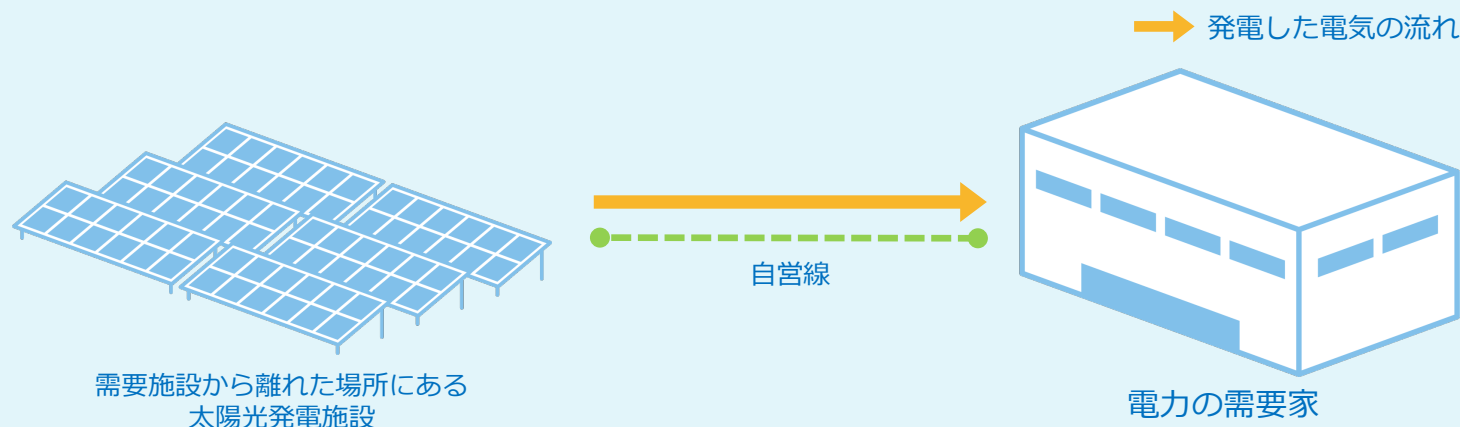
出典：株式会社竹中工務店提供資料

(2) 敷地外での太陽光発電の導入

調達手法④

自営線方式

需要家又は発電事業者が、電力需要施設の敷地外に太陽光発電を設置し、そこで発電した電力量を電力系統とは別に送電線（いわゆる“自営線”）を整備して、同事業所に供給・消費する仕組みです。



需要施設から離れた場所にある太陽光発電施設

電力の需要家が太陽光発電施設を設置
(発電事業者が設置する場合もある)

自営線を整備する際の負担は、「密接な関係※1」の有無によって変わる可能性がある

+ メリット

- 系統制約※2により系統接続できない場合であっても、再エネの導入が可能となる
- また、系統に停電が生じて、自営線と発電設備に問題が生じていないのであれば、停電時でも電気が使用可能となる
- 追加性があり、脱炭素化への訴求効果が期待できる

- デメリット

- 自営線の整備費用がかかる
- 自営線整備に当たり、用地確保が必要である。また、道路占用許可等の許認可手続が必要な場合がある
- 維持管理範囲が拡大する



メモ

需要家の敷地外において別の企業が発電していても、「密接な関係」の有無に応じて、自営線を通じて需要家に対して電気を供給することができます。詳細は「参考情報」に掲載した手法④に関する資料で確認できる。再エネ賦課金の要否は事業形態による。

備考) 密接な関係※1：一般的には、親会社と子会社等の関係を指し、それに該当する場合は、自営線方式で発電電力の受給ができます。また、密接さを示しにくい場合は、組合を設立することも考えられます。なお、「密接な関係」がない場合でも、登録特定送配電事業者を介するなどして電気を供給することができます。
 系統制約※2：「系統制約」とは、送電線への接続を制限することであり、「容量面での系統制約」と、「変動面での系統制約」に大きく分けられます。

(2) 敷地外での太陽光発電の導入

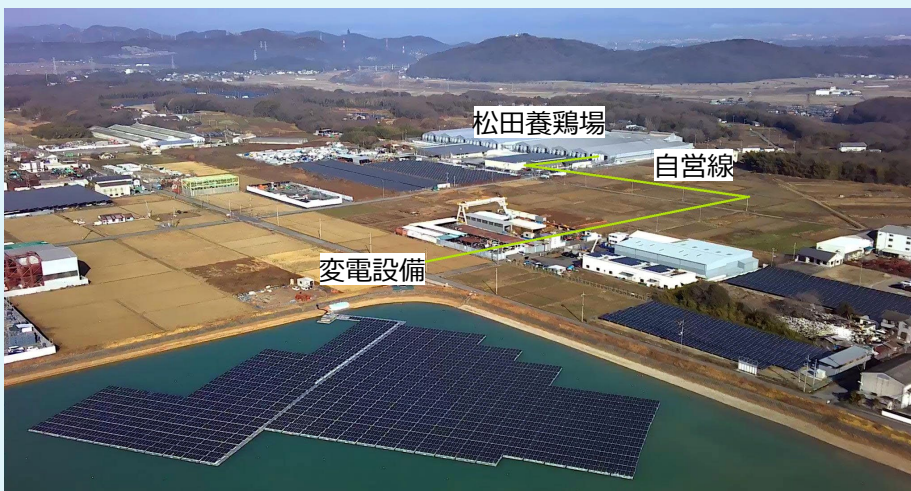
調達手法④ 自営線方式

事例紹介

株式会社松田養鶏場（坂本産業グループ）

ため池太陽光発電を活用した自営線供給モデル（中小企業の取組）

所在地	兵庫県三木市別所町
施設名	発電所：中央池（所有：農林水産省、管理：三木開拓水利組合） 需要場所：松田養鶏場（兵庫県三木市別所町）
発電容量	パネル：1,500kW パワコン：1,000kW
電力用途	全量自家消費
調達開始	2020年11月～



水上太陽光発電から松田養鶏場への自営線

出典：株式会社環境資源開発コンサルタント提供情報

取組のきっかけ

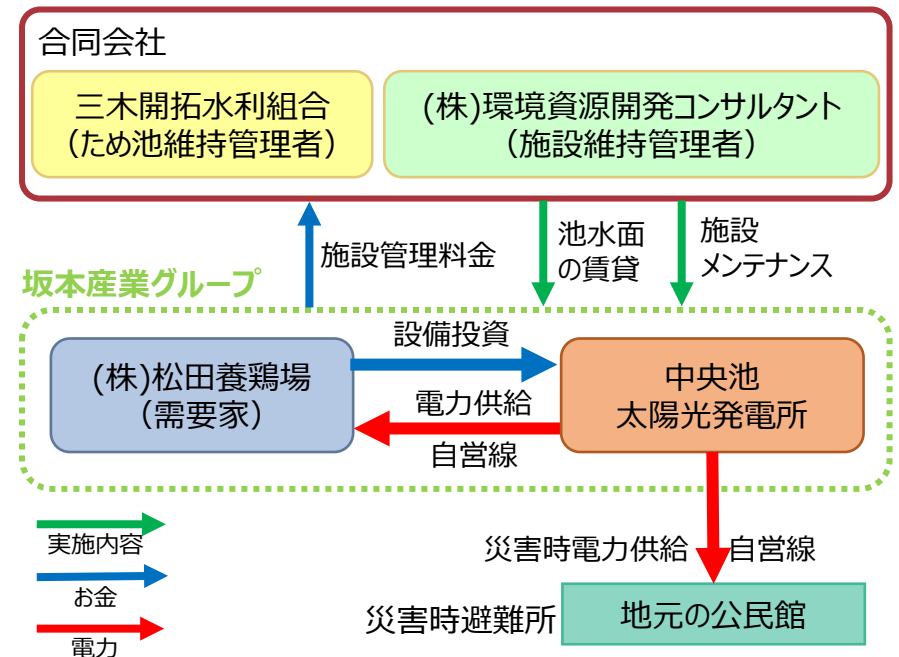
水利組合がため池の維持管理費用の課題を解決するために水上太陽光発電の導入を検討・提案したところ、太陽光発電によるCO₂削減に関心を持っていた松田養鶏場がその電力を自家消費するメリットに賛同し自営線方式を採用した。

再エネ比率の達成

全量自家消費を達成できる最大の容量で導入することにより、松田養鶏場の再エネ比率は、夏季に約30%、冬季に約25%を達成した（日間の需要の変動は少ないが、年間では変動する）。

事業スキーム

水利組合は（株）環境資源開発コンサルタントと合同会社を設立して法人格を有することにより、ため池を管理運営できるようになった。松田養鶏場はため池（池水面）を借りて、水上太陽光発電を導入し、自営線により電力を供給。



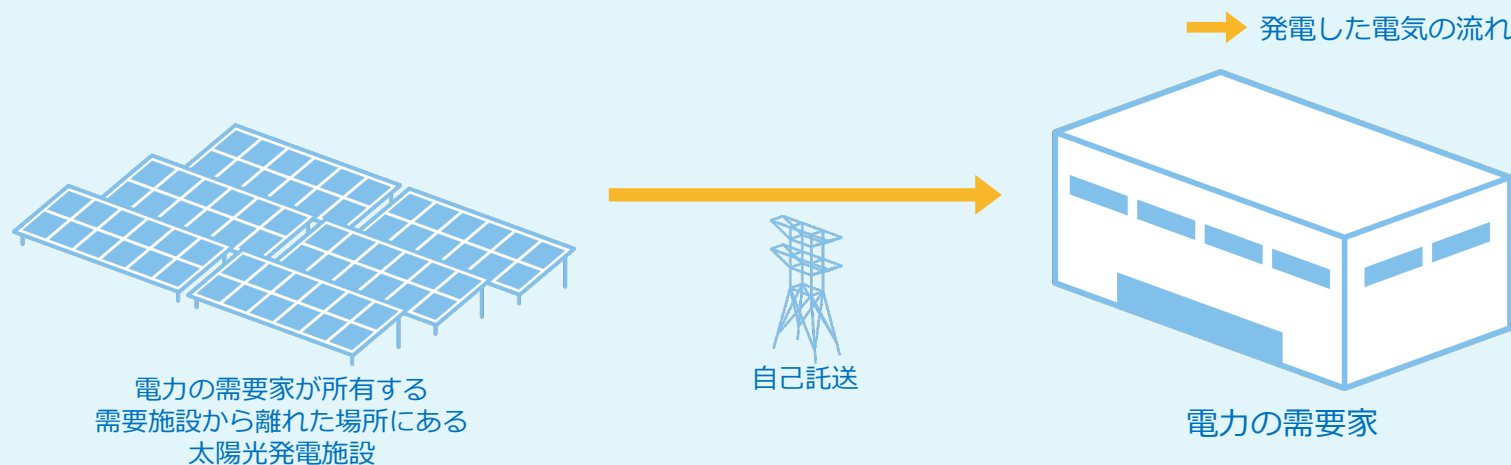
出典：株式会社環境資源開発コンサルタント提供情報より作成

(2) 敷地外での太陽光発電の導入

調達手法⑤

自己託送方式

需要家又は発電事業者が、電力需要施設の敷地外において太陽光発電を設置し、そこで発電した電力量を電力系統を経由（いわゆる“自己託送制度”）して、同事業所に供給・消費する仕組みです。



電力の需要家が太陽光発電施設を設置
(発電事業者又は密接な関係※を持つ者が設置する場合もある)

一般送配電事業者の送配電網を利用して
発電電力を電力の需要家に供給

+ メリット

- 自営線方式（手法④）と比較して、初期投資が小さい
- 追加性があり、脱炭素化の訴求効果が期待できる

- デメリット

- 送配電網を利用するため
 - ・ 託送料金の費用が発生する
 - ・ 送配電網の利用の制約が発生する可能性がある
- 実際の発電電力量を発電計画に一致させるため、高精度な発電電力量予測が求められる



メモ 電力広域的運営推進機関（OCCTO）に対して発電計画、需要計画等の計画を日々提出する必要がある。再エネ賦課金はかからない。

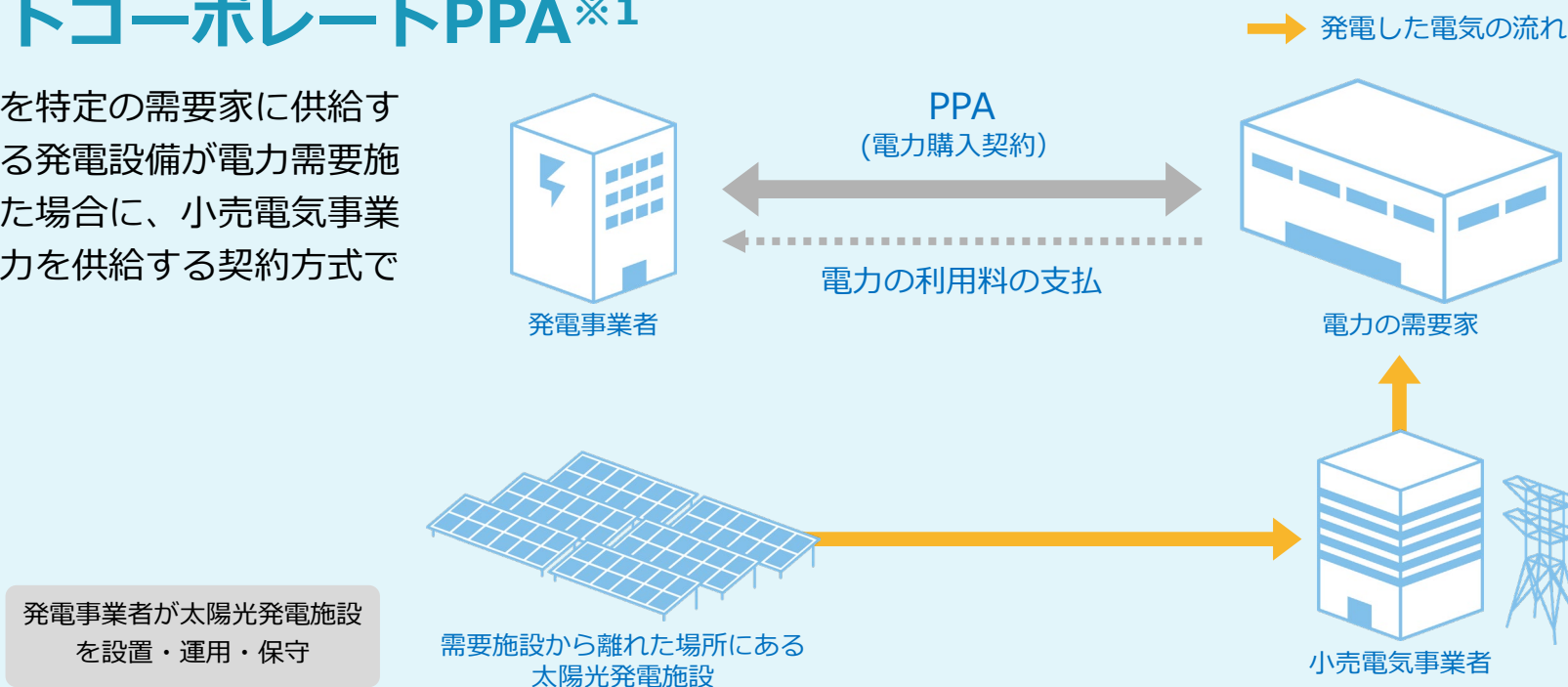
備考) 自己託送方式における「密接な関係※」とは、一般的には、親会社と子会社等の関係を指すが、他社であっても組合を設立する場合はそれに含まれます。ただし、非FIT・非FIPの密接な関係を有するものが維持及び運用する新設の再エネ電源でないと、自己託送を実施することはできません。（出典：「自己託送に係る指針」（令和6年2月12日 経済産業省）より作成）

(2) 敷地外での太陽光発電の導入

調達手法⑥

間接型オフサイトコーポレートPPA※1

発電事業者が発電した電力を特定の需要家に供給することを約束し、対象となる発電設備が電力需要施設と離れた場所に設置された場合に、小売電気事業者を介してその需要家に電力を供給する契約方式です。



+ メリット

- 設備の設置場所が需要家の敷地内に限らないため、大量の再エネ電力の調達が可能である
- 追加性があり、脱炭素化の訴求効果が期待できる

- デメリット

- 送配電網の利用の制約が発生する可能性がある
- 託送料金、需給調整の費用、インバランスコスト※2の費用が発生する

メモ オンサイトPPA方式と比べてコストが割高になる傾向があるが、事業により制約条件や内容が異なるため、それらに応じた費用検討を行うことが重要である。また、再エネ発電電力量を環境価値とセットで長期間調達できる点は同じである。再エネ賦課金がかかる。

備考) 間接型オフサイトコーポレートPPA※1：取引形態に応じてフィジカルPPAとバーチャルPPAに小分類されます。詳細は、「オフサイトコーポレートPPAについて」をご参照ください。<https://www.env.go.jp/content/000220121.pdf>
 インバランスコスト※2：インバランスコストとは、発電計画と電気供給に差が生じた際に、発電事業者が一般送配電事業者に対して支払うコストです。

(2) 敷地外での太陽光発電の導入

調達手法⑥ 間接型オフサイトコーポレートPPA

事例紹介

花王株式会社
本社ビルにおける100%再生可能エネルギー化達成に向けた取組

所在地	発電所：①静岡県御殿場市、②兵庫県加古郡稲美町、③④奈良県大和郡山市 需要場所：東京都中央区
施設名	花王株式会社 本社ビル
発電容量	パネル：①232kW, ②727kW, ③1,160kW, ④853kW パワコン：①200kW, ②625kW, ③875kW, ④625kW
電力用途	本社ビルで全量消費
調達開始	2022年2月～



太陽光発電所①

出典：株式会社UPDATER提供資料



需要施設 出典：花王株式会社提供資料

取組の
きっかけ

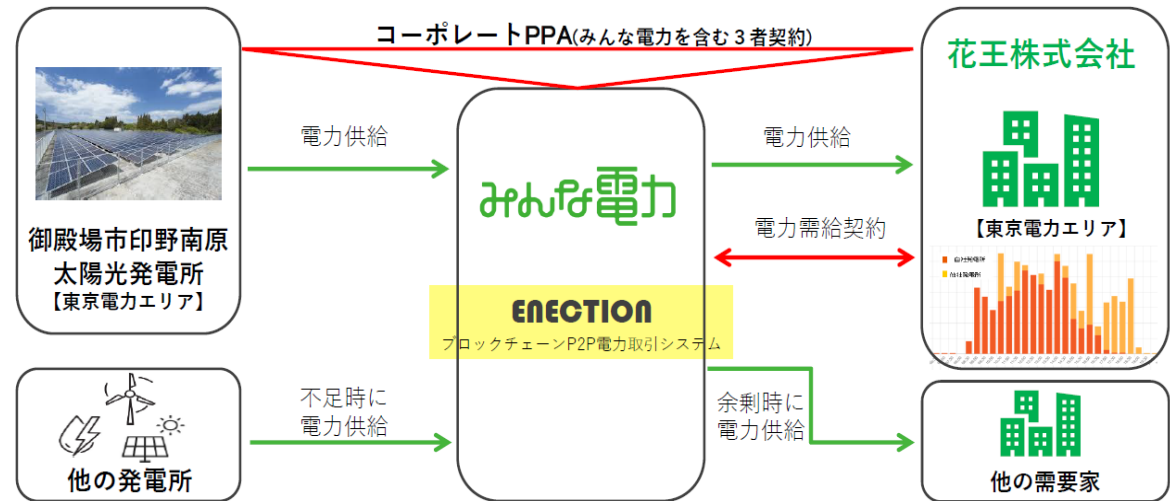
2040年までにカーボンゼロ、2050年までにカーボンネガティブを目指す一環として、再生可能エネルギー電力の長期安定供給と再エネ電力の拡大への寄与を目的として実施した。

再エネ比
率の達成

太陽光発電所からの電力と小売電気事業者からの再エネ電力により、花王本社ビルの再エネ率100%を達成した。全再エネ電力に対して、①～④の太陽光発電電力合計約50%の再エネ比率を達成した。

事業
スキーム

- 日本気候リーダーズ・パートナーシップ (JCLP) において、需要家と発電事業者をマッチングした。(①)
- 複数の発電所と複数の需要家を小売電気事業者が管理する方式でマッチング機会が増えた。(①～④)
- 農業用ため池を用地とすることで自然環境を破壊せず、ため池所有者に支払う賃料により、堤体の維持管理費用に充当できる。(②,③,④)



出典：株式会社UPDATER提供資料より作成

(2) 敷地外での太陽光発電の導入

調達手法⑥ 間接型オフサイトコーポレートPPA

事例紹介

株式会社セブン&アイ・ホールディングス

オフサイトコーポレートPPAの活用によるRE100店舗の実現

所在地	発電所：千葉県千葉市若葉区他1か所 需要場所：首都圏
施設名	セブン-イレブン（施設用途：店舗） アリオ亀有（施設用途：店舗）
発電容量	パネル出力：2か所計3.1MW
電力用途	セブン-イレブン40店舗※とアリオ亀有で全量消費
調達開始	セブン-イレブン40店舗：2021年6月～ アリオ亀有：2022年1月～

※：サービス開始時点の店舗数



千葉若葉太陽光発電所



香取岩部太陽光発電所

出典：NTTアノードエナジー株式会社提供資料

取組のきっかけ

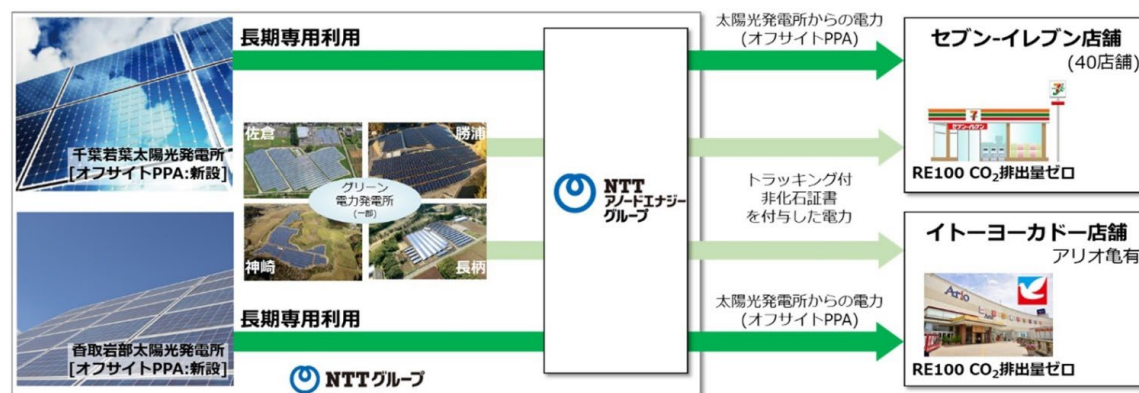
セブン&アイグループは環境宣言『GREEN CHALLENGE 2050』の中で2050年までにCO₂排出量を実質ゼロにする目標を掲げており、NTTグループとの協創によりオフサイトコーポレートPPAを実施した。

再エネ比率の達成

オフサイトコーポレートPPA及びNTTグループが所有するグリーン電力発電所からのトラッキング付非化石証書を付与した電力供給によりRE100を達成した。

事業スキーム

NTTグループがセブン&アイグループ専用の太陽光発電所を2か所新設し、送配電網を介して店舗へ長期間電力供給を行う。



出典：株式会社セブン&アイ・ホールディングス他5社ニュースリリース（2021年3月31日）

(2) 敷地外での太陽光発電の導入

調達手法⑥ 間接型オフサイトコーポレートPPA

事例紹介

第一生命保険株式会社
低圧太陽光発電所のアグリゲートによるオフサイトコーポレートPPAの取組

所在地	発電所：茨城県笠間市等22か所 需要場所：東京都渋谷区等3か所
施設名	都内事務所ビル3棟
発電容量	パネル出力：1,991kW パワコン出力：1,089kW
電力用途	自社ビル3棟で全量消費
調達開始	2022年2月～



太陽光発電所

出典：第一生命保険株式会社提供資料

需要施設

出典：第一生命保険株式会社提供資料

取組の
きっかけ

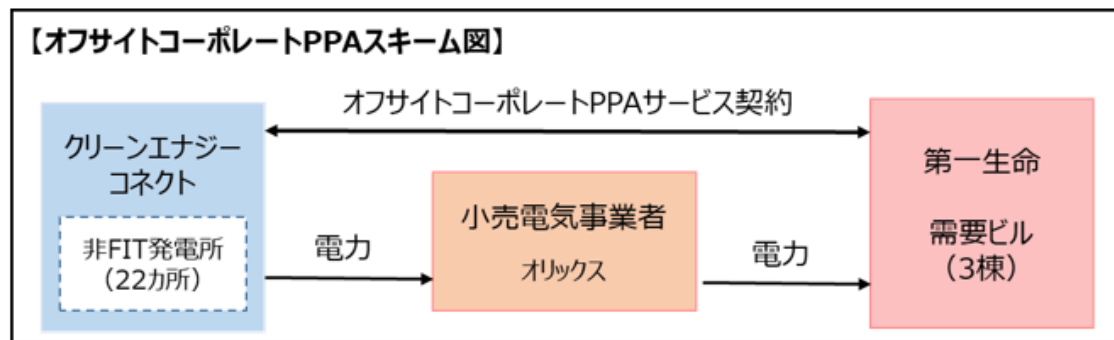
「2023年度までにRE100を達成する」という方針を策定し、その取組の一環として、追加性のある再生可能エネルギーの長期安定調達が必要であると考えて実施した。

再エネ比
率の達成

本取組により需要施設3か所における当該ビル共用部の再エネ化を実施することで、約30%の再エネ比率を達成する。

事業
スキーム

広範囲のエリアに低圧太陽光発電所を点在させ、自然災害や天候不順による発電欠損リスクの分散、短期間での適用地確保を可能にしたスキームである。調達電力が不足した場合、小売電気事業者が再エネ電力メニューの電力を供給する。



出典：第一生命保険株式会社提供資料より作成

コラム 太陽光発電に関する保険について



災害等による発電設備への損害や、他者に被害を及ぼした場合の損害賠償、またその他の事業リスクに備え、太陽光発電に関する保険に加入するのが望ましいです。

太陽光発電に関する保険への加入

太陽光発電設備を設置・運用するに当たっては、

- ・ 災害による発電設備の損傷
- ・ 故障した発電設備から火災が発生し、周辺住民が被災
- ・ 逆潮流する場合、インバランスリスクの発生

といったリスクが想定されます。これらのリスクに対し、保険会社が販売する保険商品に加入することで、事業継続性を高めることが期待されます。

なお、2020年4月からは、再エネ特措法に基づく事業計画策定ガイドラインにおいて、**出力10kW以上の太陽光発電設備については、災害等による修繕や撤去及び処分に備え保険に加入することが努力義務化**されています。



太陽光発電に関する主なリスク (保険商品が用意されているもの)

リスクの種類	概要
設備への損害	災害・盗難等により発電設備が損害を受け、修理費や廃棄費用が必要に。また、発電停止による利益の逸失が発生
需要家の倒産	オンサイトPPA方式（手法③）や間接型オフサイトコーポレートPPA（手法⑥）において、需要家の倒産により債務不履行が発生
環境価値の代替調達	発電設備の停止に伴い予定していた再エネが調達できず、再エネ電力証書やカーボン・クレジットを代わりに調達することに
施設賠償責任	故障した発電設備からの火災や、台風によるパネルの飛散等により、損害賠償の支払いが必要に
インバランスリスク	自己託送方式（手法⑤）や間接型オフサイトコーポレートPPA（手法⑥）で予定していた発電量から不足する場合に、インバランス料金が発生

+ 保険加入のメリット

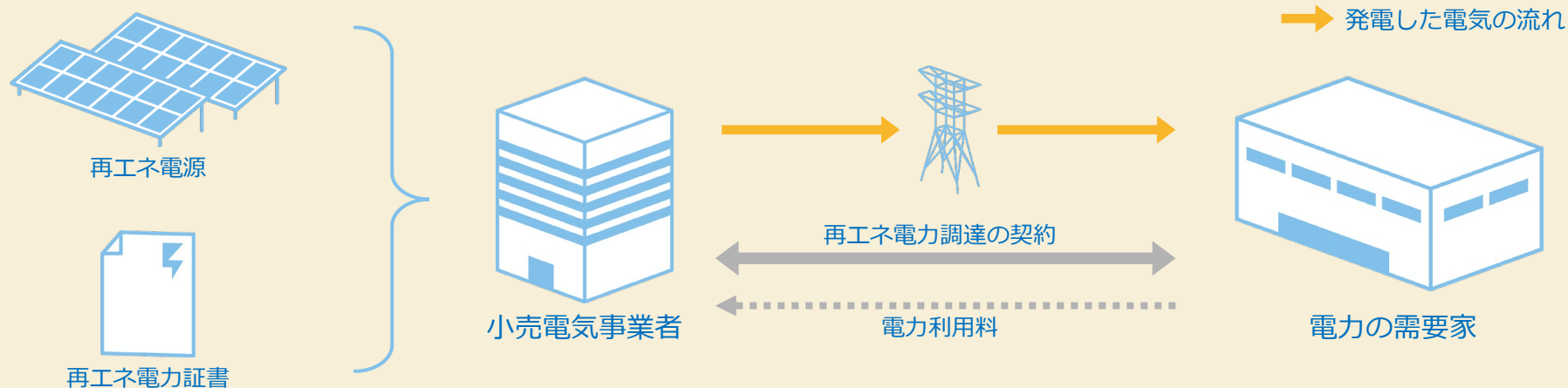
- 太陽光発電に関する各種リスクを軽減することで、安定した再エネ供給・再エネ調達を可能に。
- リスク軽減に伴う与信の向上により、発電設備導入のための資金調達を容易に。

(3) 再エネ電力メニューへの切り替え

調達手法⑦

小売電気事業者の再エネ電力メニューへの切り替え

需要家が、小売電気事業者の「再エネ電力メニュー」から再エネ電力を調達する契約を締結する仕組みです。本書における再エネ電力メニューは再エネ100%（証書を含む）を指します。



+ メリット

- 新たに発電設備を導入することなく、契約メニューの変更手続等を通じて短期間で再エネ電力を調達できる
- 小口の需要家でも調達が可能である
- 大口の需要家向けに個別のプランを提供する小売電気事業者も存在する

- デメリット

- 再エネ電力を利用する拠点が複数地域ある場合は、拠点ごとの検討が必要である
- 小売電気事業者によって、提供する再エネ電力メニューの内訳（電源構成）は異なる
- 再エネ賦課金がかかる

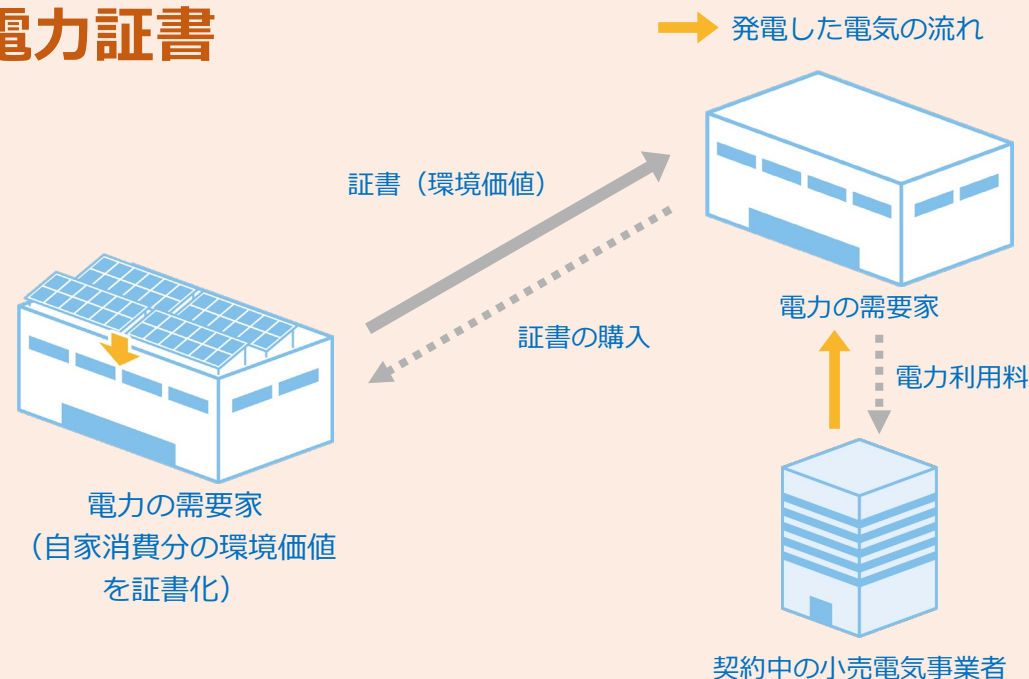
メモ 小売電気事業者によって、再エネ電力メニューの名称や再エネ電源の内訳は様々である。

(4) 再エネ電力証書の購入 ▶ 調達手法⑧⑨

⑧再エネ電力J-クレジット ⑨グリーン電力証書

電力の需要家が再エネ電力とは別に再エネ由来の環境価値だけを証書として購入することで、再エネ電力の価値（CO₂排出削減効果等）を有することができる仕組みです。購入できる証書は、「再エネ電力J-クレジット」と「グリーン電力証書」があります。

	再エネ電力J-クレジット	グリーン電力証書
運営主体	経済産業省、環境省、農林水産省	日本品質保証機構
購入可能者	電力の需要家、小売電気事業者	
価格帯	0.5~2.9円/kWh程度	2~7円/kWh程度
電源種別	再エネ（太陽光、風力、バイオマス、水力、地熱）	
購入方法	仲介業者を介して相対取引、入札	証書の発行事業者から購入



+ メリット

- 100%再エネ由来の環境価値を得ることが可能であり、RE100等の目標達成やカーボン・オフセットなど、様々な用途に活用可能
- 再エネ由来の環境価値だけを購入できるため、従来の電力の契約を変更しなくて済む

- デメリット

- 証書の発行量が限られ、需要が供給を上回る可能性がある
- 相場により取引額が変動する



メモ

一部の自治体が実施する「温室効果ガス排出総量削減義務と排出量取引制度」などでは、削減分として考慮できない場合がある点に注意が必要である。証書の購入方法、証書発行事業者/クレジット創出者、その他の詳細情報は各調達手法のHPを参考のこと。

（再エネ電力J-クレジット:J-クレジット制度HP, グリーン電力証書:（一財）日本品質保証機構HP）

備考) J-クレジットには6種類あり、「再生可能エネルギー（電力）由来クレジット」のみ再エネ電力調達に利用可能となります。

(4) 再エネ電力証書の購入 ▶ 調達手法⑧ 再エネ電力J-クレジット

事例紹介

大昭和紙工産業株式会社
再エネ電力J-クレジットを活用した再エネ調達100%の営業所の実現に向けた全国展開

所在地	静岡県富士市
調達量	電力消費量約242,000kWh分の再エネ電力J-クレジット (削減量：110t-CO ₂)
証書の使途	国内の9つの事務所の年間のエネルギー消費量のオフセット
調達開始	2020年10月～



大昭和紙工業 東京本社エントランス

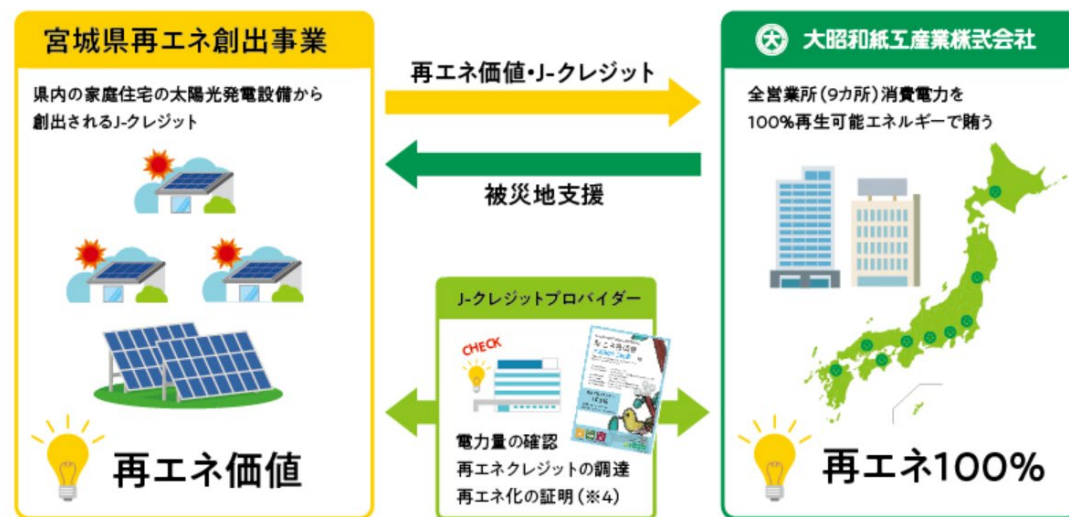
出典：大昭和紙工業株式会社HP (<https://www.daishowasiko.com/info/re100/>)

取組の
きっかけ

気候危機対策をはじめとするSDGsの目標達成と東日本大震災の被災地支援を目指した取組を行うため、自社の国内営業所（本を含む9か所）の消費電力について、100%再生可能エネルギーで賄う取組を開始した。

事業
スキーム

国内の全9営業所における年間のエネルギー消費量について、同量の再生可能エネルギー由来の再エネ電力J-クレジットを宮城県内の一般家庭住宅の太陽光発電設備から調達しカーボン・オフセットに活用している。



出典：大昭和紙工業株式会社HP (<https://www.daishowasiko.com/info/re100/>)

(4) 再エネ電力証書の購入 ▶ 調達手法⑨ グリーン電力証書

事例紹介

アサヒグループホールディングス株式会社 グリーン電力証書の活用による再エネ100%電力調達を実現したビール製造

所在地	東京都墨田区
調達量	電力消費量約2,800万kWh分のグリーン電力証書 (削減量：約12,500※t-CO ₂) ※2021年度実績 備考) CO ₂ 排出係数は電気事業連合会より毎年公表される最新係数を使用 (2016年以降は電気事業低炭素社会協議会の係数を使用)
証書の使途	全9工場の一部ビール類の製造に使用する電力のオフセット
調達開始	2009年4月～



ビール缶に印字された「グリーンエネルギー (GE) マーク」

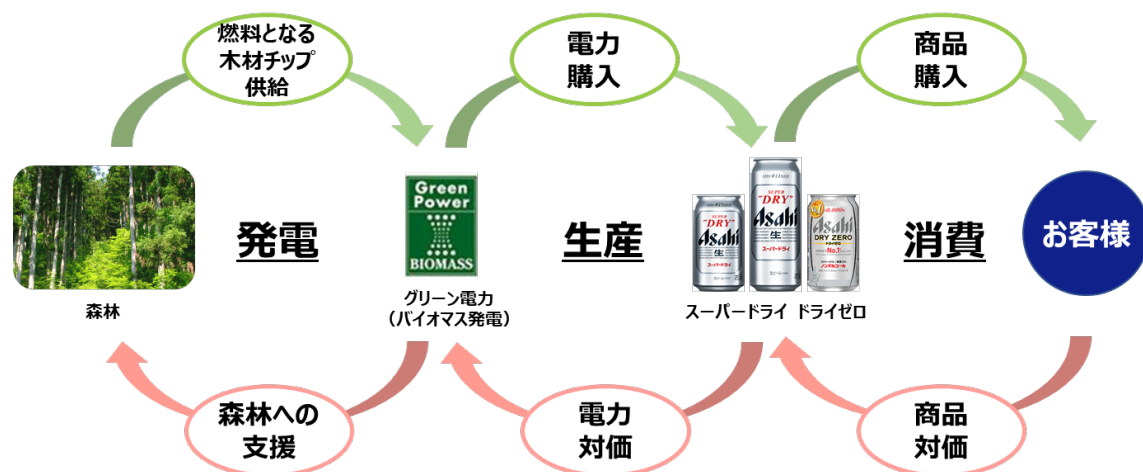
出典：アサヒグループホールディングス株式会社提供資料

取組のきっかけ

アサヒグループは、水や農作物などの「自然の恵み」を享受して事業活動を行う企業であり、気候変動への対応として中長期目標「アサヒカーボンゼロ」を設定し、2050年までにCO₂排出量をゼロとすることを目指している。この実現に向け、アサヒビールは食品業界で初めてグリーン電力証書を商品の製造に採用し2009年から使用している。
アサヒグループでは、グリーン電力証書の活用以外にも購入電力の再エネ化を推進し、海外を含めた生産拠点では2025年までに全70工場のうち9割となる64工場で見込みである。

事業スキーム

アサヒビールでは、間伐材を使用したバイオマス発電や風力発電によって生み出されたグリーン電力証書を使用している。全工場の「アサヒスーパードライ」と「アサヒドライゼロ」の主要容器の製造に活用し、その証として「グリーンエネルギー (GE) マーク」を表示している。



出典：アサヒグループホールディングス株式会社提供資料より作成

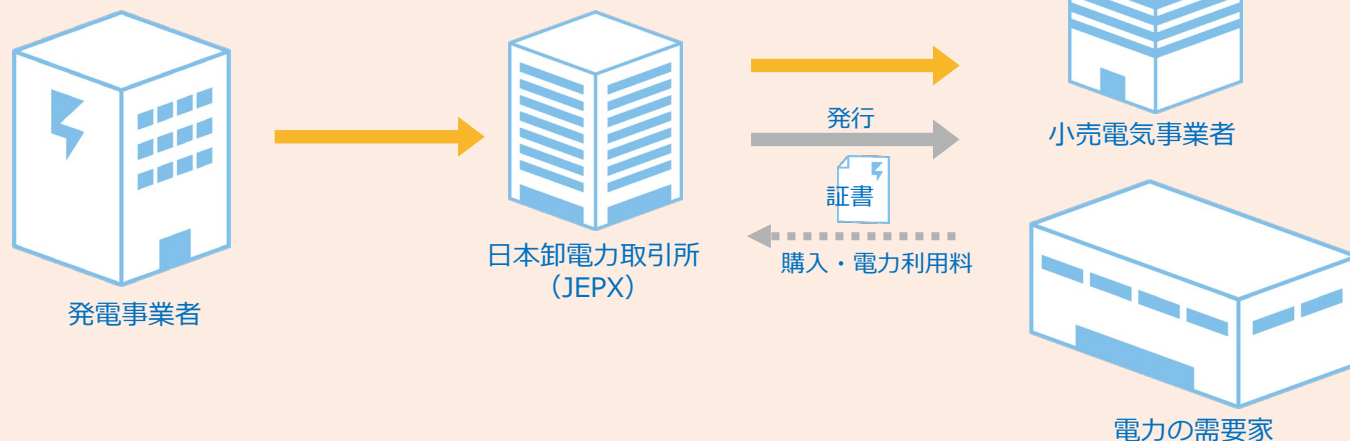
(4) 再エネ電力証書の購入

調達手法⑩

⑩ 非化石証書

「非化石証書」は、石油や石炭などの化石燃料を使っていない「非化石電源」で発電された電気が持つ「非化石価値」を取り出し、証書にして売買する制度です。「FIT非化石証書」と「非FIT非化石証書」がありますが、うち「FIT非化石証書」は需要家が直接調達することが可能であり、再エネ電力の調達に利用できます。

	FIT非化石証書
運営主体	資源エネルギー庁
市場	再エネ価値取引市場
購入可能者	小売電気事業者、電力の需要家
価格帯	最低価格：0.4円/kWh
電源種別	FIT電源（太陽光、風力、水力、地熱、バイオマス）
購入方法	JEPXを通じたオークション、仲介事業者からの購入



+ メリット

- 購入することで自らの再エネ調達目標達成に活用することが可能
- 証書の供給量が他の再エネ電力証書に比べて大きい

- デメリット

- オークションで購入する場合、価格変動が発生する
- 「FIT非化石証書」は最低入札価格が固定されており、この単価以下の価格では購入できない



メモ

「FIT非化石証書」（再エネ価値取引市場）は2021年11月から取引開始され、これまで非化石証書を直接調達できなかった電力の需要家も直接調達できるようになった。



① 再エネ熱利用とは

- 発電のほかに、**暖房や給湯などのための熱として利用**されるものです。再生可能エネルギー熱利用（以下、再エネ熱利用）としては、太陽熱利用、雪氷熱利用、地中熱利用、温度差熱利用、バイオマス熱利用、温泉熱利用などがあります。
- 再エネ熱利用を進めることは、化石燃料の利用を削減することにつながり、温室効果ガス排出量の削減に寄与します。また、森林バイオマスをはじめ、地中熱、温泉熱等の**地域特性に応じた資源を活用**する点も大きな特徴です。

種類	特徴
太陽熱	太陽熱のエネルギーを太陽集熱器に集め、熱媒体を暖め、給湯や冷暖房などに活用するシステムで、機器の構成が単純です。
バイオマス熱	バイオマス資源を直接燃焼し、廃熱ボイラから発生する蒸気の熱を利用したり、バイオマス資源を発酵させて発生したメタンガスを都市ガスの代わりに燃焼して利用することなどをいいます。バイオマス資源を有効活用することにより、発生する生物系廃棄物の量を削減することができます。
地中熱	空気熱源ヒートポンプ（エアコン）が利用できない、外気温-15℃以下の環境でも利用が可能です。
温度差熱	寒冷地の融雪用熱源や、温室栽培などでも利用できます。
雪氷熱	寒冷地では従来、除排雪、融雪などで費用がかかっていた雪を、積極的に利用することでメリットに変えることも可能になっています。
温泉熱	熱すぎる温泉や使用せずに放流している温泉などから熱を取り出し、エネルギーとして利用します。

備考) 上記のほかに、再エネ熱利用の1つとして“空気熱”があります。身近なところでは空調設備におけるヒートポンプにより、空気から熱を吸収する温熱供給や、熱を捨てることによる冷熱供給ができる再エネとして利用されています。



事例紹介

社会福祉法人小国町社会福祉協議会

養護老人ホームにおける木質バイオマスの有効活用

- 豊富な木材資源を有する小国町において、伐期を迎えたスギ林を木質バイオマス資源として有効活用し、化石燃料使用削減による脱炭素化を目指すとともに、林業・林産業を下支えすることを目的とした事業である。
- 太陽光発電とバイオマス熱利用を組み合わせた事業を実施し、地域の電力需要（空調・照明等）及び熱需要（給湯・床暖房）に対応している。

所在地	熊本県阿蘇郡
施設名（用途）	養護老人ホーム悠和の里（福祉施設）

導入設備、事業の効果

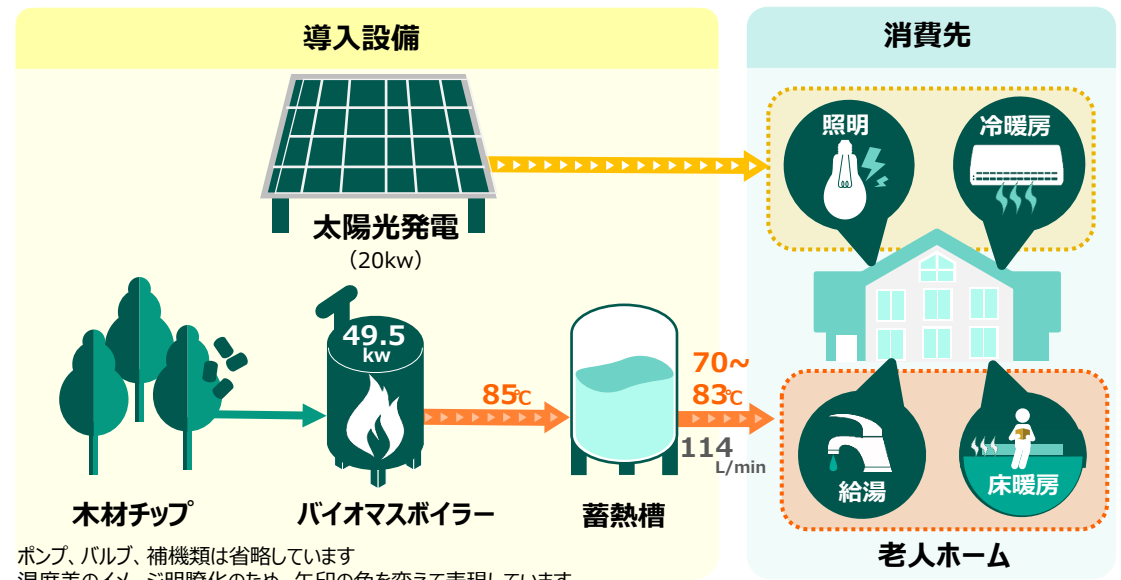
システム規模	バイオマスボイラー：49.5kW
熱利用用途	<ul style="list-style-type: none"> 施設での給湯利用 施設の床暖房の熱源として利用
事業費	総事業費：約2,336万円（税抜、一部補助金あり） （うち補助額：1,557万円 補助率：2/3）
事業開始	2020年9月～
CO ₂ 削減効果	約39.8t-CO ₂ /年（太陽光発電による効果を含めた場合：62.2t-CO ₂ /年）
導入前後の設備のCO ₂ 削減率※	100%

備考）※：{ 1 - (対象設備の導入後CO₂排出量 / 対象設備の導入前CO₂排出量) } x 100

取組のきっかけ、課題/工夫点等

- 老人福祉施設の老朽化に伴う建て替えに際し、地域でのエネルギーの地産地消、化石燃料使用削減、施設の経費削減のため、再エネ設備の導入検討を開始した。
- 小国町では伐期を迎えたスギ林が多く、活用方法を模索する中で、木材チップへと加工しバイオマスボイラーを用いた熱利用を考えた。
- バイオマスボイラーの運用に必要な木質バイオマス資源の安定供給のため、森林組合や自治体と協議会を設立した上で、燃料調達の体制を確立している。
- 小規模自治体には再エネ設備の専門的見地を有する担当者がおらず、自治体単体での本取組の検討・運用は困難だが、地域新電力会社が事業実施体制に加わったことにより、事業が実現できた。
- 地元産の木材チップを活用することで地域の雇用創出、地域林業の振興、地域の脱炭素社会実現に向けた教育・啓発に貢献している。

システムの概要



事例紹介

社会福祉法人田村福祉会 特別養護老人ホームにおける車庫棟屋根への太陽熱集熱器の導入

注意) 事業者への御連絡はお控えください。

- 老人ホームの車庫棟の屋根上に太陽熱集熱器を設置し、施設の給湯に利用することで、重油ボイラ使用分の燃料代・CO₂排出量を削減することを目的とした事業である。
- 十分な湯量を確保するため、環境負荷が小さく効率の良いCO₂冷媒ヒートポンプ（空気熱利用）を補助熱源機として導入している。
- 瞬発的な需要分は既存の給湯設備（真空式ヒーター）で賄うが、ベースとしては太陽熱と空気熱で給湯している。

所在地	福島県田村市
施設名（用途）	特別養護老人ホーム船引こぶし荘

導入設備、事業の効果

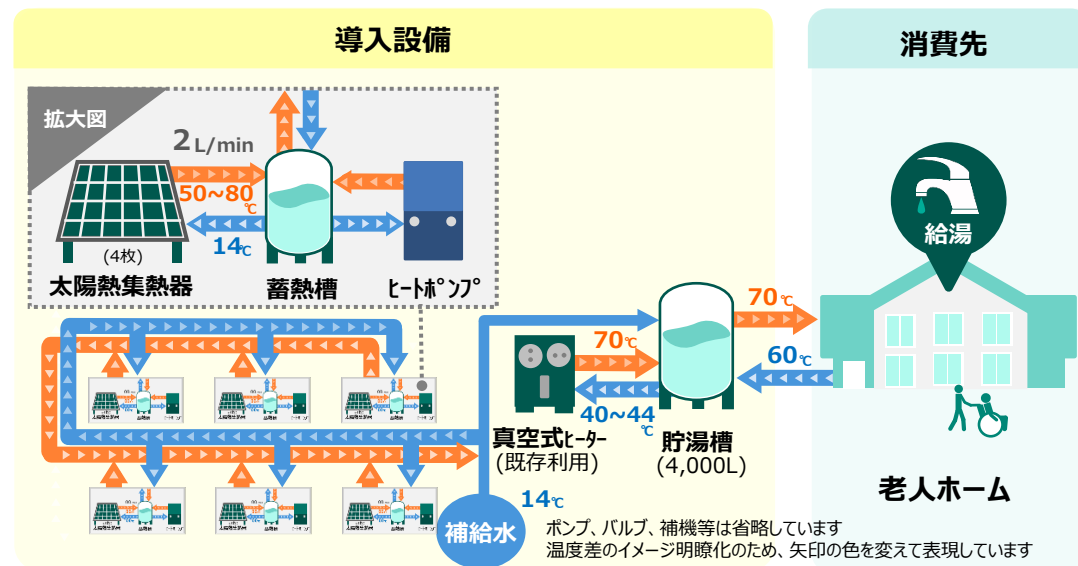
システム規模	太陽熱集熱器：36m ² （6m ² ×6台）、蓄熱槽：2,760L（460L×6台）、ヒートポンプ：36kW（6kW×6台）
熱利用用途	船引こぶし荘及び併設する3事業所での給湯利用
事業費	総事業費：約1,979万円（税抜、一部補助金あり） （うち補助額：862万円 補助率：1/2）
事業開始	2019年12月～
CO ₂ 削減効果	約42.3t-CO ₂ /年
導入前後の設備のCO ₂ 削減率※	44%

備考）※：{ 1 - (対象設備の導入後CO₂排出量 / 対象設備の導入前CO₂排出量) } × 100

取組のきっかけ、課題/工夫点等

- 従来設備の更新に当たり、当法人の行動目標の1つである省エネ対策を実施するため様々な再エネ熱利用設備を検討した。その中でも、環境に優しく、CO₂排出抑制になると思い太陽熱利用設備を導入するに至った。
- 不凍液を用いず直接水を温める方式を採用している。集熱器に常に冷水を供給することで熱回収効果が高くなると同時に、設備投資費用が安価となっている。
- 経産省の省エネ大賞を受賞した製品を設備として導入しており、今回導入した設備で既存ボイラーの能力の7割をカバーできるため、停電時の活躍が期待される。
- 知見が不足している太陽熱利用の促進のため、県や市に情報提供・発信している。施設利用者や地域の同業者が加盟する協議会等に広報誌を提供し情報発信したところ、問合せがあり、複数団体からの見学を受け入れている。

システムの概要



第3章 再エネ活用のインセンティブ

再エネ活用のインセンティブ

機関投資家や金融機関では、**企業の気候変動への対応等の社会・環境問題に関連する取組を考慮して行う投融資（ESG投融資）**が活発化しています。ここでは、ESG投融資の概要と関連する国際・国内プログラム、またその中で再エネに関するプログラムであるRE100と再エネ100宣言 RE Action について紹介します。

1. ESG投融資

ESG投融資は、従来の財務情報だけでなく、**環境（Environment）・社会（Social）・企業統治（Governance）**要素も考慮した投融資のことを指します。持続可能な社会の実現につながる取組を宣言し、取組内容を公表することで、ESG投融資の呼び込みにつながります。

<取組例>

1. 「持続可能性」に関する目標設定を行い、実行することを投資家や消費者など社会に対して広く宣言する。

2. 目標に対して、一定期間（年間等）で実行した結果について情報公開をする。

3. 公開した情報を見た投資家や消費者の信用・支持を得ることにつながる。

4. 投資家や消費者を含めた社会から取組が認められることで、事業を推進する機会や投資を受ける機会を得ることにつながる。

2. ESG投融資に関連する国際・国内イニシアティブ

ESG投融資に関する取組を宣言・報告するための主な組織やプログラムとして以下が挙げられます。

名称	概要・特徴
SSBJ	日本企業向けのサステナビリティ情報（気候変動対策の戦略等を含む）の開示基準であるSSBJ基準を策定する組織
SBT	パリ協定で定められた地球温暖化による気温上昇を抑制する目標を実現するため、5年～10年先を目標年として温室効果ガス削減目標を設定する国際プログラム
RE100	企業が事業運営に必要な使用電力を100%、再生可能エネルギーで賄うことを目標とする国際プログラム
再エネ100宣言 RE Action	様々な団体（企業、自治体、教育機関、医療機関等）が使用電力を100%再生可能エネルギーに転換する意思と行動を示し、再エネ100%利用を促進する国内プログラム
エコファースト制度*	業界を牽引して気候変動対策、廃棄物・リサイクル対策などの環境保全に取り組む企業を、環境大臣が認定する国内プログラム

備考) エコファースト制度*の認定を受けると、環境省の調達案件（総合評価落札方式及び企画競争方式）における評価の際に加点対象となります。

3. RE100

(1) RE100の概要

RE100は、**企業が自らの事業の使用電力を100%再エネで賄うことを目指す国際的なイニシアチブ**で、世界や日本の企業が参加しています。RE100の参加には、主に右表の要件を満たす必要があります。

RE100における再エネの調達方法としては、自家発電による電力に加え、小売電気事業者から再エネ電力メニュー等を通して調達する方法や、再エネ電力証書を購入することで調達する方法があります。なお、RE100では、運転開始後15年以内の設備から発電された、追加性のある再エネを調達することが求められています*。

(2) RE100に取り組むメリット

企業はRE100に取り組むことで、**ESG投融資の呼び込み**につながることに加え、化石燃料の継続的な調達に対する**リスク回避**や、**安定した価格で電力調達が可能**となるなど、様々なメリットがあります。

対象企業	右のいずれかに該当する企業	<ul style="list-style-type: none"> 年間消費電力量が100GWh以上（日本企業は50GWh以上） 年間消費電力量が100GWh未満（日本企業は50GWh未満）の場合は、グローバル又は国内で認知度・信頼度が高い、RE100事務局が重視している地域・業種における主要な事業者であること等
認定要件	右の要件を満たし、事業全体を通じた100%再エネ化にコミットする、若しくは既に100%再エネ化を達成していること	<ul style="list-style-type: none"> 遅くとも2050年までに、100%再エネ化を達成する 2030年までに60%、2040年までに90%の中間目標を設定する <p>※日本企業は中間目標の設定が「推奨」である代わりに、「『日本の再エネ普及目標の向上』と『企業が直接再エネを利用できる、透明性ある市場の整備』に関する、政策関与と公的な要請を積極的に行うこと」が求められる</p>

要件の詳細はRE100の日本窓口であるJCLP（日本気候リーダーズ・パートナーシップ）のHPを御確認ください。

リスク回避	<ul style="list-style-type: none"> 温暖化やエネルギーコストの上昇等、“化石燃料による発電=リスク”という認識が世界的に高まっている 	▶ 再エネ電力への切り替えは化石燃料によるリスクを回避し、気候変動を防ぐ
コスト削減	<ul style="list-style-type: none"> 企業が再エネ調達の必要性を発信することで、再エネの市場規模が拡大する 	▶ 調達選択肢の増加や、価格低下につながることで、安価で安定した再エネ供給を受けられるようになる
ESG投融資	<ul style="list-style-type: none"> 再エネを取り入れた事業運営は対外的に評価される 再エネの導入比率はCDPの加点対象にもなる 	▶ 投資家・金融機関からのESG投融資の呼び込みに役立つ
コネクション	<ul style="list-style-type: none"> 再エネ100%調達をコミットすることは、世界的な対外アピールになる 	▶ 世界中の企業と情報交換できるほか、新たな供給側企業と出会うこともある

備考）自家発電や自営線による調達等には適用されません。また、総電力消費量の15%までは、運転開始後15年以上の設備による再エネの調達が認められています。

4. 再エネ100宣言 RE Action

(1) 再エネ100宣言 RE Actionの概要

前ページのようにRE100は参加要件から、多くの中小企業や非企業（自治体、教育機関、医療法人など）は参加することが困難です。「再エネ100宣言 RE Action」は、**RE100の参加要件を満たさない団体を対象として開かれた日本独自のプログラム**です。

再エネの調達方法としては、RE100と同様、自家発電による電力に加え、小売電気事業者から再エネ電力メニュー等を通して調達する方法や、再エネ電力証書を購入することで調達する方法があります。

対象企業	日本国内の企業、自治体、教育機関、医療機関等の団体（関連団体含むグループ全体での参加） 以下の団体は参加対象外 <ul style="list-style-type: none"> ・ The Climate Groupが運営するRE100対象企業 ・ 再エネ設備事業の売上高が全体の50%以上の団体 ・ 主な収入源が、発電及び発電関連事業である団体
認定要件	遅くとも2050年までに使用電力を100%再エネに転換する目標を設定し、対外的に公表（参加団体自身のWebサイトに掲載） <ul style="list-style-type: none"> ・ 再エネ推進に関する政策エンゲージメントの実施 ・ 消費電力量、再エネ率等の進捗を毎年報告

※要件の詳細は再エネ100宣言 RE Action協議会のHPを御確認ください。

(2) 再エネ100宣言 RE Actionに取り組むメリット

再エネ100宣言 RE Actionに取り組むことで、

- ①再エネの取組を対外的にアピールでき、企業価値の向上、ESG投融資の呼び込みにつながります。
- ②再エネ100宣言 RE Actionのロゴを利用し、PR活動に活用できます。
- ③参加団体間の協力やビジネスを促進するための「脱炭素コンソーシアム」に参加できるなどのメリットがあります。

Q&A、参考情報

Q 再生可能エネルギーのことを詳しく教えて！

A 「再生可能エネルギー」（再エネ）とは、自然界に存する熱・バイオマスです。詳細は以下で調べることができます。



なっとく！再生可能エネルギー（資源エネルギー庁）

https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/renewable/index.html

Q 再エネの導入方法を知りたい！

A 導入方法や活用方法は以下で調べることができます。



なっとく！再生可能エネルギー（資源エネルギー庁）

https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/renewable/index.html

Q 活用できる補助金について知りたい！

A 事業者が電力を調達する際に利用できる国・自治体の補助金は、以下で調べることができます。



環境省の補助金 太陽光発電の導入支援サイト（環境省）

https://www.env.go.jp/earth/post_93.html



国・自治体の補助金 再エネガイドブックweb版（資源エネルギー庁）

https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/guide/

なお、最新情報は各自治体のホームページを御確認ください。



デジタル庁が運営する補助金の電子申請システム（デジタル庁）

<https://www.jgrants-portal.go.jp/>

Q 太陽光発電設備の導入を行う際の注意点やコスト等について教えて！

A 太陽光発電に関する様々な情報を以下で調べることができます。



太陽光発電システムについてのお役立ちサイト（一般社団法人 太陽光発電協会）

<https://www.jpea.gr.jp/>

更に詳しくお知りになりたい方は、以下を御覧ください。（※本ガイドの参考文献も含んでいます）

脱炭素化に向けた企業等の取組が分かるサイト



環境省「グリーン・バリューチェーンプラットフォーム」

※脱炭素経営に関する様々な情報発信がされているプラットフォームです

http://www.env.go.jp/earth/ondanka/supply_chain/gvc/index.html



RE100運営事務局ウェブサイト ※英語サイト

<https://www.there100.org/>



再エネ100宣言RE Action協議会ウェブサイト

<https://saiene.jp/>



日本気候リーダーズ・パートナーシップ（JCLP）運営事務局ウェブサイト

<https://japan-clp.jp/>

再エネ調達手法等に関する詳しい情報



環境省「RE100について」※掲載上は「RE100詳細資料」

https://www.env.go.jp/earth/ondanka/supply_chain/gvc/decarbonization_04.html#RE100no00



環境省「気候変動時代に公的機関ができること～「再エネ100%」への挑戦～」（2020年6月）：手法⑦⑧

<https://www.env.go.jp/press/108123.html>



環境省「中小規模事業者のための脱炭素経営ハンドブック－温室効果ガス削減目標を達成するために－」

Ver.1.1：手法①③⑦ <http://www.env.go.jp/earth/datsutansokeiei.html>



環境省「自家消費型太陽光発電設備の導入について（初期費用ゼロでの導入手段～オンサイトPPA、リース～）」：手法②③

https://www.env.go.jp/earth/post_93.html

再エネ調達手法等に関する詳しい情報
(続き)



自然エネルギー財団「電力調達ガイドブック 第8版」(2025年版) : 手法①③⑤⑥⑦⑧⑨⑩
<https://www.renewable-ei.org/activities/reports/20250128.php>



自然エネルギー財団「コーポレートPPA実践ガイドブック」(2023年版) : 手法⑥
<https://www.renewable-ei.org/activities/reports/20230727.php>



環境省「廃棄物エネルギー利活用方策の実務入門」 : 手法④
<http://www.env.go.jp/recycle/misc/guideline/rikatsuyo-shishin.html>



環境省・みずほリサーチ&テクノロジーズ(株)「オフサイトコーポレートPPAについて」
(2021年3月作成・2025年2月更新版) : 手法⑥
<https://www.env.go.jp/content/000220121.pdf>



環境省「再エネ100%電力調達要件の解説」 : 手法①②⑦⑧⑨
<https://www.env.go.jp/air/100.html?utm>

ガイドラインに関する情報



資源エネルギー庁「事業計画策定ガイドライン(太陽光発電)」(2017年策定・2025年4月改訂版)
https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/fit_legal.html



資源エネルギー庁「説明会及び事前周知措置実施ガイドライン」(2024年2月策定・2025年4月改訂版)
https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/setsumeikai.html



環境省「太陽光発電設備のリサイクル等の推進に向けたガイドライン(第二版)」(平成30年版)
<https://www.env.go.jp/press/106294.html>



環境省「太陽光発電の環境配慮ガイドライン」(令和2年版)
<https://www.env.go.jp/press/107899.html>

〔免責事項〕

本書は、再エネ活用に関心がある、又は、初めて活用等を検討される企業向けの学習用として簡潔に取りまとめた図書です。

掲載されている情報は、本書作成後に制度変更や廃止、新たな制度策定の可能性もあるため、別途、最新情報を御確認いただきますようお願い致します。

環境省は、本書に記載された情報の利用等、又は、本書の変更、廃止等に起因し、又は関連して発生する全ての損害、損失又は費用について、いかなる者に対しても何らの責任を負うものではありません。

〔本書で紹介した事例についてのお願い〕

本書に掲載されている取組事例は、当該事業者に帰属し、環境省が事業者より許諾を得て掲載しているものです。そのため、環境省及び著作権者の許可なく、複製、転載、転用等の二次利用を行うことを固く禁止します。

